

茨木市次世代育成支援行動計画

平成25年度(2013年度)実施状況報告書(案)

平成26年(2014年)9月

茨木市

基本理念

「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまちー茨木市」

すべての子どもが幸せに、健やかに育つことができるよう、子育てを温かく見守り、必要があれば積極的に手を差し伸べ、地域全体で子育てを応援していくまちをめざします。

基本方針

- I 家庭と地域が一体となった子育て環境づくり
- II 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- III 子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり

施策の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向
1 すべての子育て家庭を支える環境づくり	(1) 地域での子育て支援サービスの充実	①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実
		②各種相談機能・情報提供の充実
	(2) 子育て支援ネットワーク化の推進	③親子交流の場の充実
		①家庭教育支援の充実
2 仕事と子育てを両立できる環境づくり	(1) 男女共同参画による子育ての推進	②子育て相互支援活動への支援
		①男女共同参画に関する意識啓発の推進
	(2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	②父親の子育て参加の支援・促進
		①仕事と生活の調和についての意識啓発
	(3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	②就職・再就職への支援
		①待機児童の解消と保育環境の充実
		②多様な保育サービスの充実
		③放課後児童サービスの充実
		①保育所保育の充実
3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	(1) 就学前教育・保育の充実	②幼稚園教育の充実
		①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
	(2) 特色のある学校教育の充実	②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
		③特別支援教育の充実
		④次代の親と幼児との交流の促進
		①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
	(3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化	②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
		①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
	(4) 子どもの視点を取り入れた社会づくり	②子どもも参加できるまちづくり

施策の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向
4 子どもを生み、育てやすい環境づくり	(1)母と子の健康を育む環境づくり	①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
		②食育の推進
		③思春期保健対策の推進
		④小児医療体制の充実
	(2)ひとり親家庭への支援の充実	①相談・支援の充実
		②子育て・生活支援の充実
		③就労支援の充実
		④経済的支援の充実
	(3)障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	①療育相談・指導の充実
		②リハビリテーションの充実
	③地域での自立生活を支援するサービスの充実	
	④経済的支援の充実	
(4)配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実		①相談・支援の充実
(5)児童虐待防止対策の推進		①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
		②家庭へのサポート
5 安心して子育てができる環境づくり	(1)子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
		②交通安全対策の推進
		③子どもを犯罪から守るための活動の推進
	(2)子育て家庭への経済的支援の推進	①各種支援制度の充実

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実
----------------------------	--------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

乳児家庭全戸訪問については、関係機関との連携により複数回訪問・重点訪問を行った結果、必要な支援につなげることができた。出前型一時保育、子育て支援総合センター、保育所の一時的預かりについては利用者が増加している。全体として子育て家庭への支援は充実できた。しかしながら、幼稚園の一時的預かりは1園が廃園となり利用者が減少している。ショートステイ、トワイライトステイ、産前・産後ホームヘルパー派遣は、利用希望者からの様々な要望があり、制度運用の見直しが必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
(報告書)	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
53	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	継続	生後4か月までに家庭を全戸訪問 親子の様子を観察、子育て相談、子育てに関する情報提供 訪問完了家庭人数 2,539人 母子保健との連携	子育てに不安や相談ニーズのある家庭に対して、複数回訪問したり、こども健康センターの保健師やこども相談室の職員と同伴することで、必要な支援につなげることができた。 こども健康センターと連携をもち、こどもの把握に努め、関わりをもてなかった子どもに関しては、より積極的に重点訪問を行った。 子育て中の親子が緊急時活用できるよう、連絡先を掲載したラミネートの資料を配布した。	継続して実施する。	子育て支援課
54	ショートステイ	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 6世帯、11人 利用日数 39日	・前年度に比べて、利用世帯数が5世帯、利用者数が5人、利用日数が18日の減となったが一定の支援ができた。 ・出産(自然分娩)の場合、利用期間の確定が困難なことから利用が少ない実態がある。 ・施設に空きがなく、お断りしたことがある。(3件)	・出産(自然分娩)に係る利用に際して、予定日の前後各一週間程度の幅をもった予約について施設の了解を得た。 ・市外の児童養護施設への委託を検討する。	子育て支援課
54	トワイライトステイ	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 1世帯、1人 利用日数 90日	・利用により保護者支援が一定できた。 ・施設までの送迎や要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。	・利用要件を緩和するため、実施要綱の一部改正を検討する。 ・児童養護施設までの移動手段について検討する。	子育て支援課
54	ファミリー・サポート・センター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会48回(うち出張説明会2回)参加者276人、個人説明2人、1日コース14回 講習会27回 参加者256人(うち出張講習会2回) 研修会2回 参加者51人 安全講習4回参加者146人(うち彩都出張普通救命講習1回) 交流会8回 参加者131人 活動件数 6,163件 新規依頼件数 204件	・1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行った。 ・安全講習の必修化に伴い、より「安全な援助活動を心がける」ことを意識付けられた。 ・第2期サブリダーの地域での交流会を広報「いばらき」で募集し、会員外の参加が徐々に増えてきた。交流会をきっかけにファミサポを知っていただく機会になった。	・「安全講習会」の必修化に伴い、未受講者への受講案内を徹底する。 ・また、安全講習を受講できないことで退会者が増えたり、未受講の援助会員は援助できないため、コーディネーターが困難になる点が出てきた。安全講習をより受講していただきやすい工夫を行なう。 ・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、両方会員に援助活動開始に繋がるアプローチを行う。	子育て支援課
54	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	継続	申請件数 26件 派遣実績 265回(491時間)	・利用により、産前・産後の生活をサポートできた。	・継続して実施する。 ・利用後アンケートによると、もっと長い期間、多い回数利用したいとの声が多いので、期間および回数の増について検討する。 ・利用件数は平成23～25年度にかけて横ばいになっており、更に広く周知する。	子育て支援課
54	出前型一時保育	子育て世代が、市主催の講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	継続	申請件数 1,080件 派遣実績 927件 保育人数 3,158人	・前年度に比べて、申請件数が20件、派遣実績が7件、保育人数が287人といずれも増加した。 ・一時保育を実施することにより、講座等へ参加しやすくなっている。	継続して実施する。	子育て支援課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	子育て支援総合センター・子育てすこやかセンター・つどいの広場で実施。 利用者数:5,908人	・予約開始日を利用日の1か月前に変更、定員を10人から13人へ増やし、利用回数を6回から4回に減らした事により、より多くの方へ公平に利用してもらえるようになった。 ・無駄な予約、キャンセルが減り、レスパイトのリフレッシュやいろいろな方が利用しやすくなった。	継続して実施する。	子育て支援課	
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園20か所で実施。 預かり人数 延べ2,987人	昨年度比で504人の増加となった。	利用者が大幅に増加したことを踏まえ、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、さらなる量的充実に向けた方策を研究する。	保育課 (現:保育幼稚園課)	
54	幼稚園の預かり保育	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,629人	東幼稚園の廃園により、利用者数は前年度比で319人の減少となった。	東幼稚園の廃園により、前年度に比べ利用人数は減少したものの、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)	

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ②各種相談機能・情報提供の充実
----------------------------	--------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

子育て支援課が実施する子育て相談、保健医療課が実施する子育て相談・栄養相談・保健相談、教育センターが実施する言語障害児教育相談、人権・男女共生課が実施する女性・男性のための相談について件数が増加しており、相談のニーズは高くなっている。教育センターの教育相談・子ども本人からの相談については、学校や関係機関とより一層の連携強化を図り、保護者や児童生徒の問題の解決を図る必要がある。また、子育てハンドブックを電子化することで情報提供を安易に行えるようにすることが求められている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
(報告書)	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	相談者の負担感・不安感に寄り添い、電話や面接・訪問等で話を傾聴。また、負担感・不安感の軽減のために対応を一緒に考えていく。 電話相談:512件 面接相談:314件	電話やメールだけでは不安感や負担感の軽減が難しそうなケースについては、面接相談に繋がった。 相談内容によっては、より適当な他機関を紹介したり、保護者の了解の上、関係機関と連携をとった。	継続して実施する。	子育て支援課
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	電話・面接による乳幼児の育児・しつけ・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 電話による相談 5,505件 面接による相談 1,234件	前年度と比較し、電話相談・面接相談とも増となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	女性相談に統合	—	—	人権・男女共生課
54	栄養相談	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 45件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 200件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 69件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
54	保健相談	乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 547件 面接による相談 86件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
55	教育相談	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	電話教育相談件数 202件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 135件 のべ2,077回(保護者、児童・生徒)	電話教育相談は、内容に応じて必要機関へ連絡するなど解消に向けて取り組むことができています。 面接相談に対するニーズも多様化しており、学校と連携・ケース会議を持ちながらすすめることができた。	相談窓口として、周知のため広報等への掲載を続けるとともに相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施する。 必要に応じて学校とのより一層の連携強化を図り、児童生徒の心理的な問題の解決をすすめていく。	教育センター

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
55	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生 4人 中学生 0人	子ども本人からの相談については、カードを配布した時期にはあるものの他の時期には見られない。 保護者からの相談は、多く受けており、中には同じ保護者から複数回の相談もあった。	相談窓口の周知を図るため、各小中学校へ「いじめ」ホット相談カードの配布を続けるとともに、関係機関にカードの設置を依頼し、目に触れる機会を増やすようにする。 相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施し、関係機関との交流や他の相談業務との連携を図る。	教育センター
55	言語障害児教育相談	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「ことば」「コミュニケーション」についての心配事や悩み事についての相談を受けている。 相談人数合計122件 のべ相談回数合計1,126回	特に「ことば」の分野は就学前の幼児からトレーニングを行うことで、その後の子どものコミュニケーション能力が向上している。 小学校でも引き続き通級指導教室(ことばの教室)へと連携することができている。 相談者数が大変多くなっており、担当者の負担軽減が課題である。	小学校において、引き続き、相談をスムーズに行っていく。	教育センター
55	女性・男性のための相談	性別に関わる悩みや不安等に幅広く対応できるよう相談を実施します。	継続	女性を対象に、電話・面接、DV等電話・面接、法律相談、生き方・自立相談等を実施 計2,993件 男性を対象に電話相談を実施 23件	女性が抱える悩みや不安等、女性全般に関する相談に幅広く対応できる相談窓口を充実し、関係機関との連携を図っている。同時に、男性に対する相談窓口として男性相談員による電話相談を実施。	複雑・多岐にわたる相談への対応や、DV被害者の支援のため、引き続き相談員のレベルアップを図るとともに、相談機関との連携を深めていく。	人権・男女共生課
55	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	継続	・茨木市立子育て支援総合センターだより「kokoねっと」 平成25年7月、10月、12月、平成26年3月に各4,000部発行。 ・子育てハンドブック情報編 平成25年6月付で10,000部発行。	・子育て支援総合センターだより「kokoねっと」をカラー刷りにすることにより見やすくなった。また、子育て支援総合センターで印刷することにより、経費削減につながった。 ・子育て支援総合センターだより「kokoねっと」を関係課・関係機関(子育て支援課、市民課、こども健康センター、子育て支援総合センター、各子育て支援団体、市内小児科、産婦人科等)へ配布を行い、各種サービスの周知に役立てた。 ・子育てハンドブックについて、適切に配布することができた。	・子育て支援総合センターだより「kokoねっと」は、継続して実施する。 ・子育てハンドブック情報編は平成26年度から、広告掲載により発行費用をまかなう方法に移行。掲載情報を充実させ、利用者の立場にたった見やすさを検討する。 ・子育てハンドブック情報編を、平成26年度から電子媒体でアップし、随時情報を更新することで最新情報が得られるようにする。	子育て支援課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ③親子交流の場の充実
----------------------------	--------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

保育所・幼稚園の地域開放の参加者は、1園の閉園や気象状況・感染症発症時で中止したことにより減少。また、子育てサロンやつどいの広場等が充実したことから赤ちゃんと保護者のつどいは再構築する必要がある。つどいの広場は、より身近で利用しやすい子育て環境を整備するため開設場所の増と一時保育室の拡充を図る必要がある。その他の各事業の参加者は概ね増加している。青少年センター各種講座は、幅広い体験活動の場としての充実が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
55	7・8か月児親子交流	7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	継続	開催場所18か所 年間参加人数 親852人 こども850人	<ul style="list-style-type: none"> 開催場所やポスター掲示場所など、再度検討するとともに、乳児家庭全戸訪問時や「あかちゃんあそび」の開催時においても積極的に周知を行った。交流に適した人数が集まらない場所は、一層の周知が必要である。 保育所や公民館等に加え、子育て中の親子が寄り集まりやすい場所の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。 子育て支援団体連絡会のイベントカレンダーなどを積極的に活用し周知に努める。 保育所や公民館等で開催をしているが、外出等の際に気軽に立ち寄れるように、商業施設等での開催を実施していく。 	子育て支援課
55	地域子育て支援拠点事業	保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。	量的充実	つどいの広場を市内12ヶ所で実施 利用者数95,973人(うち保護者44,931人、児童51,042人) 地域子育て支援センターを市内7ヶ所で実施 利用者数31,896人(うち保護者15,424人、児童16,472人)	<ul style="list-style-type: none"> 各つどいの広場では、それぞれにおいて特色をだし、地域における身近な子育て支援拠点として、子育て家庭の居場所を提供した。一時保育を希望する利用者が多く、つどいの広場における一時保育機能の拡充を図る必要がある。 公私立地域子育て支援センター会議を年1回開催し、実務担当者レベルで数回集まって意見交換を行った。Kokoフェスティバルに公私立で参加することで、連携がさらに強化された。スタッフ研修が未実施であったため、次年度は実施したい。 	<ul style="list-style-type: none"> つどいの広場の開設場所を増やし、より身近で、利用しやすい子育て環境を整備する。 地域子育て支援センターについて、公立保育所の民営化により最終的に5か所の公立保育所が残る予定であるため、5か所の保育所の機能と役割を考慮し、地域子育て支援センターの再編を研究する。 	子育て支援課
55	保育所地域開放	保育所を開放し、在宅の親子と保育所の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	質的充実	「どもだち広場」と称して10か所の保育所で地域開放を年間396回実施。年間利用者数5,431人(おとな/2,524人 子ども/2,907人) 地域開放における子育て相談件数/述べ116件	気象状況や感染症発症時には中止していることもあり回数は減っているが、内容については継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所児と関わりが持てるような取り組みを実施した。	落ち着いた相談場所の確保や専任職員の配置などの課題があるが、引き続き、在宅の子どもや保護者の支援になるよう取り組みを進める。	保育課 (現:保育幼稚園課)
55	赤ちゃんと保護者のつどい	2～3か月の乳児をもつ先輩ママが妊婦に情報提供をしたり、育児に関する悩み等話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	継続	2・3か月(休日版は2～6か月)の乳児及び保護者を対象に実施した。 平日版 実施回数24回 参加者数 807人 休日版 実施回数 4回 参加者数 220人	平日版の参加が前年度から約100人減っている。	市内の子育てサロンやつどいの広場等が充実してきているため平日版を終了し保健師活動により地域サービスにつなぐ方向に変更する。 休日版はパパの育児参加促進のために実施を継続する。	保健医療課
55	ローズWAM各種親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	継続	6ヶ月から1歳まで、1歳から3歳、3歳から就学前と対象年齢をわけ、親子で楽しく遊べる講座を実施 計8回、438人参加	親子で楽しく遊べる機会を提供するとともに、親同士の交流の機会をもつことができた。	男女共同参画推進のための子育て支援の取組を、関係機関と連携して進めていく。	人権・男女共生課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
55	幼稚園地域開放	幼稚園を開放し、在宅の親子と幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	量的・質的 充実	園舎・園庭開放を市立幼稚園12園で123回実施 参加人数 延べ 5,342 人 夏期園庭開放 市立幼稚園6園で90回実施 参加人数 541人 子育て相談室 市立幼稚園12園において 利用件数 347 件	園舎・園庭開放については、昨年度比としておよそ23%減少したが、在宅の親子・園児・地域の人々との交流をもつことができた。利用者数の減少については1園の閉園、並びに気象状況等が原因と考えられるが、参加者は活動内容の多様さや職員のかかわりに関心を示し、問い合わせも多いので、今後は事業を広く周知することが課題である。	参加者が固定化されつつあるので、園のホームページ、市の広報等のメディアを活用し、在宅の親子へ周知をはかる。内容に関しては引き続き、在宅の親子同士、また園の子ども達との交流をはかりながら、保護者支援に努めていく。	保育課 (現:保育幼稚園課)
56	青少年センター各種講座	上中条青少年センター主催事業として、市内全域で土曜日講座・イベントを実施します。	継続	主に小学生を対象として、子どもセミナーを実施した。 実施回数 33回、参加者563人	「ものづくり」を中心に実施した。低学年から高学年まで幅広い学年の参加があった。引率の保護者からも普段見られない子どもたちの様子を見ることができたと好評であった。	今後も、子どもたちが豊かな体験をする機会の提供に向けて、事業をすすめていく。	青少年課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 ①家庭教育支援の充実
----------------------------	-------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

子育て支援総合センターで実施する各種講座の運用を見直し、受講者が参加しやすい環境づくりに努める。家庭教育学級の運用見直しにより、参加者が増加し、家庭教育の充実が図られた。また、ブックスタートについては、絵本の選定等にも工夫し、継続して取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
56	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。	継続	年間4回実施(5～6月、9～10月、11～12月、1～2月) 1クール:週1回 8回連続 2時間のセッション 定員12人 参加人数 48人 申込人数:5～6月25人、9～10月17人、10～12月23人、1～2月13人 合計78人	子育て支援総合センターまで来ることが難しい地域のことを考慮し、出前型を企画したが、申込が定員に満たないため中止にした。子育て支援総合センターでの開催は、毎回キャンセル待ちが発生するようになり、定着してきた。参加者からの口コミで広がっている面が見られる。終了後もアフターグループにつながるなど、参加者同士が子育て仲間をひろげている。	ニーズの高い、子育て支援総合センターで年4回継続して実施する。	子育て支援課
56	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	継続	知って得する子育て講座 開催回数 22回、参加人数 367人 出前版 知って得する子育て講座 開催回数 9回、参加人数 87人	・24年度行った卒乳の講座が人気だったため、25年度は回数を増やして実施した。	・預かり保育の対象年齢を「1歳から就学前」を「3か月から就学前」に拡大することで、受講者が子どもから離れて講座に集中できる環境の整備に努める。 ・講座実施日にキャンセルが出た場合、キャンセル待ちの方に電話をかけても、講座開始時間に間に合わない等で、参加してもらえなかった。よって、キャンセル待ちの方が参加しやすいように開催時間を10時から10時30分へ変更する。	子育て支援課
56	家庭教育学級	子どもの健全な育成を支援するため、児童・生徒をもつ親に対し、家庭教育の重要性を再認識するとともに、必要な知識と技術について学習する機会を提供します。	継続	児童・生徒を持つ保護者を対象に子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を委託により開設した。 [開設数]26学級(26小学校区)、278回 [参加者]延べ5,845人	家庭教育学級への委託料を一律4万円以内から学級生数に応じた委託料に変更したことで、学級の規模に応じた運営が可能となり、延べ参加者が増加し家庭教育の充実が図られた。	家庭教育学級を対象に親のあり方や子どもとの接し方などを学ぶ親まなびおでかけ講座を全小学校区で実施することで、市内の家庭教育の充実を図る。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
56	保護者講座	思春期の子どもをもつ保護者の不安や悩みに応じた講座を実施します。	継続	主に小・中学校、高校生の保護者に対して保護者のための講座を実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ118人	昨年度の講座終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。	今後も講座等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
56	家庭教育セミナー	家庭の教育力向上を支援するため、家庭教育ノート等に基づき、家庭において保護者が子どもに接する態度・方法などを学習する機会を提供します。	継続	主に就学前、小学生の保護者に対して家庭教育セミナーを実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ74人	昨年度の講座終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。	今後も講座等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
56	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健診を受診する子どもを対象に、絵本を配付します。	継続	こども健康センターで4か月児健康診査を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊プレゼント)を実施した。 年度36回、各図書館で随時、年度絵本配付数2,742冊	絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となった。	絵本の選定などにも工夫し、継続して事業を続け、読書推進に取り組む。	中央図書館

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 ②子育て相互支援活動への支援
----------------------------	-------------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

子育て支援団体のネットワーク化については、子育て支援団体連絡会への参加を継続的に呼びかけることにより、初参加の団体が増え、さらなる連携・協力が図られた。民生委員・児童委員、主任児童委員活動においては、子どもに関する相談・支援件数や福祉まるごと相談会の相談件数が大幅に増えており、地域での身近な相談相手として定着してきている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
57	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会48回(うち出張説明会2回)参加者276人、個人説明2人、1日コース14回 講習会27回 参加者256人(うち出張講習会2回) 研修会2回 参加者51人 安全講習4回参加者146人(うち彩都出張普通救命講習1回) 交流会8回 参加者131人 活動件数 6,163件 新規依頼件数 204件	<ul style="list-style-type: none"> 1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行った。 安全講習の必修化に伴い、より「安全な援助活動を心がける」ことを意識付けられた。 第2期サプリーダーの地域での交流会を広報「いばらき」で募集し、会員外の参加が徐々に増えてきた。交流会をきっかけにファミサポを知っていただく機会になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「安全講習会」の必修化に伴い、未受講者への受講案内を徹底する。 また、安全講習を受講できないことで退会者が増えたり、未受講の援助会員は援助できないため、コーディネーターが困難になる点が出てきた。安全講習をより受講していただきやすい工夫を行なう。 援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、両方会員に援助活動開始に繋がるアプローチを行う。 	子育て支援課
57	子育てサークル・グループ支援	子育てサークルやグループを対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	継続	サポーター派遣 34件 おもちゃ貸出 90件	<ul style="list-style-type: none"> おもちゃ貸出のチラシを作成し、周知に努めた。 貸出のおもちゃや教材などを追加し、市民のニーズに応えるようにした。 貸出おもちゃを小型化し運搬しやすいようにした。 サポーターの募集を行い、登録者が増えたことで、市民のニーズに応えることができた。 	継続して実施する。	子育て支援課
57	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センターを中心に、地域における子育て支援活動団体のネットワーク化を推進します。	質的・量的充実	中央地区 年間4回の連絡会・リーダー会実施 北地区 年間4回の連絡会実施 南地区 年間7回の連絡会実施 西地区 年間3回の連絡会実施 東地区 年間8回の連絡会実施	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会議で話し合い、子育てマップをホームページにアップを始めたエリアもあれば、現在アップに向けて取り組みを進めているところもある。 連絡会の参加への継続的な声かけにより、初参加の団体が増えた。 	継続して実施する。	子育て支援課
57	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	質的・量的充実	子育て支援団体スキルアップ研修 開催回数 3回 参加者数 計110人	同一内容の実技講座を2回開催することで参加者のニーズにこたえた。 1団体からの参加者数に定員を設けたことで、数多くの団体が参加できるようにした。	継続して実施する。	子育て支援課
57	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。	質的充実	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバル 開催 参加者数 1,304人	天気が悪かったこともあり、例年より若干参加者数が少なかったが、当日は特にトラブルも起こらず、順調に進行できた。 アンケートの回収率を上げるため、いばらきちゃんのお面を配布したことで、そのお面を見た人がkokoフェスへの誘い水となり、子育て支援の周知につながった。	継続して実施する。	子育て支援課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
57	民生委員・児童委員、主任児童委員による活動の支援	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・指導助言等の活動を支援します。	継続	相談・支援の件数 9,965件 うち子どもに関する相談・支援件数 3,422件 福祉まるごと相談会 相談件数 1,495件 うち子どもに関する相談件数 4件 民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の子育て「子どもわいわいネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行った。	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での様々な活動に参加・協力するなどにより、平成25年度の相談・支援について「子どもの地域生活」に関するものが高割合となっており、地域での身近な相談相手として定着してきたものと考えられる。	引き続き、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境づくりや相談・支援に必要な市からの研修や情報提供に努める。	福祉政策課	
57	こども会等の指導者の育成	子どもの健全な心身の育成を進めていくために、こども会等の指導者の育成や資質・指導力の向上を図るため、研修を実施します。	継続	市全体のこども会を対象とした行事に向けての、育成者への指導者研修・講習会を実施した。 キックベースボール実技講習会:6人 こども会育成者研修会(百人一首):24人	参加者数は、昨年度とほぼ同様であり、キックベースボールや百人一首の指導方法を学ぶ機会を提供することができた。	継続して、取り組みを進める。	青少年課	
57	家庭教育学級指導者の研修	指導者の認識、資質の向上を図るための研修を実施します。研修内容、形式、講師の選定等について、より効果的な研修成果が得られるよう工夫します。	質的充実	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらうことを目的に実施した。 [実施回数]2回 [参加者]延べ60人	昨年度の研修終了時に実施したアンケート結果などを参考に、参加しやすい日時の設定、参加者が聞きたいテーマの企画に努めた。	今後も研修等終了後のアンケートを参考に、社会的課題や市民の要望に沿ったテーマを研究し実施していく。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ① 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

男女共同参画の講座やカレンダーの配布等を通して女性問題や男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り理解を深めた。今後も効果的な啓発を実施するため、講座の内容や発行形態等について検討する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	男女共同参画啓発のための講座を実施した。 年間参加人数 8,419人 男女共同参画の推進に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布した。 対象:就学前児童のいる家庭 作成・配布部数:13,000部	男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	男女共同参画推進のために、テーマ・構成・回数など精査し、引き続き講座や啓発を実施していく。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ② 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

妊婦やその夫を対象とした講座を開催したが、参加者が減少傾向であり、講座の内容・実施方法等の見直しが必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 862人 プレパパクラス 実施回数 4回 参加者数 203人	前年度と比較し、パパ&ママクラスの参加者は100人程減少し、プレパパクラスの参加者は8人増加している。	平日実施のパパ&ママクラスと休日実施のプレパパクラスは、同じ市民が参加している状況である。また、パパ&ママクラスを3回で1シリーズとして実施していたが、より参加しやすいものとなるため、シリーズ制を廃止した上でプレパパクラスを統合し、内容見直しを図る。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的充実	親子で遊べる講座や、自身が父親であるシンガーソングライターによるコンサートを開催した。 参加人数 親子で遊ぼう438人、コンサート100人	親子で楽しく参加できる講座やコンサートに参加することで、父親に子育ての楽しさを感じてもらい、子育てへの参加・理解を深めることができた。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さを啓発し、その理解を深める講座を引き続き実施する。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ①仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレット、カレンダーの作成やセミナー等の開催、リーフレットの窓口配置や啓発グッズの配布により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての情報提供と意識啓発を図った。また、指定管理者候補者選定における選定基準を改正し、子育て支援の取組み等について採点に反映することを可能とした。今後、次世代育成支援対策推進法が延長したことに伴い、引き続き、一般事業主行動計画の届出や新たな認定制度が創設されたことを周知する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	・事業主、一般職の方を対象に働きやすい職場づくり支援セミナーとしてワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。開催回数 2回、参加者30人 ・事業主、一般職の方を対象に働きやすい職場づくり支援リーフレット「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のすすめ」を作成し、送付した。 作成部数1,300冊 送付先 市内事業所 ・課窓口に関係リーフレットを配置、市ホームページに掲載	セミナーの開催、リーフレットの作成・配布、ホームページや関係リーフレットの窓口への配置により周知・啓発が図られた。	ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業の理解を深め、実践を促すため、リーフレットやホームページ等を活用し、周知・啓発に努める。	商工労政課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	・男が学ぶ、遊ぶ、楽しむ講座を実施した。全17回、参加人数178人 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布した。 対象:修学前児童のいる家庭 作成・配布部数:13,000部 ・啓発メモとHPを通して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する内容を啓発した。 啓発メモ作成・配布冊数:6,000冊	・男性の家庭生活への参画の促進と、コミュニケーションの充実・ネットワーク作りの支援を図ることができた。 ・多様な手法を用い、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発ができた。	男女共同参画推進のため、男性が家事・育児に積極的に関わる大切さなど、その理解を深める講座や啓発を引き続き実施する。	人権・男女共生課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	人権・男女共生課が作成した啓発メモを公立・私立の保育所通所家庭に配布した。	保育所に通所している家庭に、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の周知・啓発ができた。	今後も関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	市広報誌平成25年8月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	一般事業主行動計画の策定・届出について、広報誌等を利用し、制度の周知に努める。	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	未実施	—	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成25年10月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	育児休業制度について、広報誌等を利用し、制度の周知に努める。	商工労政課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組めます。	継続	ノー残業デーを設け、館内放送により周知を図り、年休取得に向け、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取り組みについて周知している。 平成25年度の実績は、1人当たりの月平均時間外勤務が10.55時間、年休の平均取得日数は9.6日となっている。また、男性の育児休業取得者は1人(2.8%)であった。	恒常的な時間外勤務の縮減に更なる取り組みが必要である。 また、男性が育児休業を取得しやすくなるよう、引き続き職場環境の整備や周知に組み込み、年休の取得日数についても、目標達成に向けて十分に検討する必要がある。	職員アンケートを実施し、現状の把握に努めるとともに、計画の進捗状況を把握・分析するための茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催し、目標達成のための方策を検討し、推進する。 また、職員への周知方法の工夫などにより、引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、積極的な取り組みを行う。	人事課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	市庁舎の管理業務委託は、H20年度から3年ごとに契約、また生涯学習センターと中央・水尾・庄栄図書館の管理業務委託は、H21年度から3年ごとに契約しているため、今年度は該当なし	—	総合評価一般競争入札の「育児、介護休暇及び休業制度への取組」に関する評価方法について、引き続き検討する。	契約検査課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	指定管理者候補者選定における選定基準を改正し、委員の評価を、より柔軟に採点に反映できるようにした。	柔軟な採点が可能な選定基準に改正したことにより、雇用者向けの子育て支援の取組等についても、応募者の良い提案を、より採点に反映することが可能になった。 なお、指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、維持管理経費の節減や市民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。指定管理者候補者の選定にあたっては、このような制度の目的が達成できることに重きを置いており、選定基準の項目に子育て支援の取組等を設定することができるかどうかについては、検討を行っているところである。	引き続き、施設の特性を考慮し、子育て支援の取組みを重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の項目として、子育て支援の取組み等を設定することを検討する。	政策企画課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる 職場環境の推進	施策の方向 ②就職・再就職への支援
---------------------------	------------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

相談による就職者数や就労相談件数が増加しており、就職支援・就職サポート事業の効果が上がっている。今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用促進に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 延べ413件(就職者30人) ・フォーグリフト講習受講者7人 ・障害者向けビジネスマナー講座参加者8人 ・医療事務基礎講座 受講者23人 ・簿記3級講座 受講者12人 ・面接対策セミナー 参加者87人 ・就職支援セミナー 参加者15人 ・就労支援フェア(1回目)参加者197人(就職者24人) ・就労支援フェア(2回目)参加者168人(就職者19人) ・障害者就労支援フェア 参加者99人(就職者8人) ・三市一町合同就職フェア 参加者112人(就職者15人) ・企業見学会・説明会 参加者67人 ・再就職支援助成金 交付件数60件(就職者40人) 	相談による就職者数は前年度と比較して8人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。また、相談件数も前年度比で55件増加しており、就職サポート事業の周知が図られている。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ①待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	--------------------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

保育所の新設や増改築、拡張による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童の解消に向け施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する必要がある。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭保育施設の事業継続について、事業者との調整が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	保育室拡張による定員変更(私立) 2園 定員20人増 助成による各保育所・園の整備を実施。 新設(私立) 3園 定員280人増 増改築による定員変更(私立) 1園 定員10人増	保育室拡張による定員変更2園及び助成による各保育所・園の新設3園、増改築による定員変更1園を行った結果、児童の安全確保ができ、待機児童の解消に効果があった。	保育需要の増大により、待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに、待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所2か所に、延べ9人が入所した。	待機児童解消の一助となる一方、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭的保育事業については、認可事業として位置づけられるため、職員の配置、設備の基準などの改善が必要となる。したがって事業の存続について事業者の意向を早急に確認する。	保育課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ②多様な保育サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

病児保育については、市民の周知を図るため見学会を行い利用者は増えたが、更なる周知が必要である。病後児保育(体調不良児対応)の実施か所数は整備目標を達成したが、病児保育(病児対応)、病後児保育(病後児対応)、休日保育については利用者が少ないことから、周知を図るとともに、利用者のニーズ等を把握し、利用率向上に向けた方策の検討が必要である。午後7時以降の延長保育は、8か所の認可保育園で実施したが、更なる保育ニーズに対応するため延長保育の充実を検討する。障害児保育については、子どもへの理解が進み支援につながっているが、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	(子育て支援総合センター) 利用者数:3,045人 登録申請者数:870人	・予約開始日を利用日の1か月前に変更、定員を10人から13人へ増やし、利用回数を6回から4回に減らした事により、より多くの方へ公平に利用してもらえるようになった。 ・無駄な予約、キャンセルが減り、レスパイトのリフレッシュやいろいろな方が利用しやすくなった。	継続して実施する。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園20か所で実施。 預かり人数 延べ2,987人	昨年比で504人の増加となった。	利用者が大幅に増加したことを踏まえ、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、さらなる量的充実に向けた方策を研究する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	・病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6名) 延べ646人 ・病後児保育(病後児対応) 私立保育所2か所(定員各2名) 延べ126人 ・病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所34か所	病児保育については、市民への周知を図るため、見学会を実施し、昨年比で93人増となった。病後児保育(体調不良児対応型)については、平成26年度の目標値(34か所)を達成した。	病児保育については、制度の周知を図るため、引き続き見学会を実施し、利用率の向上に努める。	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 6世帯、11人 利用日数 39日	・前年度に比べて、利用世帯数が5世帯、利用者数が5人、利用日数が18日の減となったが一定の支援ができた。 ・出産(自然分娩)の場合、利用期間の確定が困難なことから利用が少ない実態がある。 ・施設に空きがなく、お断りしたことがある。(3件)	・出産(自然分娩)に係る利用に際して、予定日の前後各一週間程度の幅をもった予約について施設の了解を得た。 ・市外の児童養護施設への委託を検討する。	子育て支援課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 1世帯、1人 利用日数 90日	・利用により保護者支援が一定できた。 ・施設までの送迎や要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。	・利用要件を緩和するため、実施要綱の一部改正を検討する。 ・児童養護施設までの移動手段について検討する。	子育て支援課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会48回(うち出張説明会2回)参加者276人、個人説明2人、1日コース14回 講習会27回 参加者256人(うち出張講習会2回) 研修会2回 参加者51人 安全講習4回参加者146人(うち彩都出張普通救命講習1回) 交流会8回 参加者131人 活動件数 6,163件 新規依頼件数 204件	<ul style="list-style-type: none"> ・1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行った。 ・安全講習の必修化に伴い、より「安全な援助活動を心がける」ことを意識付けられた。 ・第2期サブリーダーの地域での交流会を広報「いばらき」で募集し、会員外の参加が徐々に増えてきた。交流会をきっかけにファミサポを知っていただく機会になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全講習会」の必修化に伴い、未受講者への受講案内を徹底する。 ・また、安全講習を受講できないことで退会者が増えたり、未受講の援助会員は援助できないため、コーディネーターが困難になる点が出てきた。安全講習をより受講していただきやすい工夫を行なう。 ・援助会員の減少に伴い、新規依頼に対応しきれない地域では、両方会員に援助活動開始に繋がるアプローチを行う。 	子育て支援課	
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所10か所 私立保育園33か所 後30分延長7か所 前後30分延長11か所 後1時間延長18か所 後2時間延長4か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、8か所の認可保育園において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後は、更なる保育ニーズに対応するため、延長保育の充実を検討する。	保育課 (現.保育幼稚園課)	
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で実施した。	保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、広報誌やホームページを活用し、さらなる周知を図る必要がある。	休日保育の周知を図るとともに、利用者ニーズの把握に努め、利用率の向上に向けた方策を検討する。	保育課 (現.保育幼稚園課)	
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	公私立保育所共に障害児保育を実施 要配慮児童数 公立/193人(8人)14人増 私立/438人(14人)18人増 ()内は障害児保育枠入所児童数 人的環境(加配保育士の配置数) 公立/36人 私立/80人 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間8回、系統立てた内容で実施。心理巡回相談については17ページに記載	要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置 公立保育所は加配保育士を対象に連続講座とは別に支援計画の立て方について研修を実施。子どもの見方や行動理解ができるようになってきており支援につながっている。	今後も人的・物的環境を配慮すると共に研修の充実を図り、個人支援と共育の視点で保育を実施する。	保育課 (現.保育幼稚園課)	
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,629人	東幼稚園の廃園により、利用者数は前年比で319人の減少となった。	東幼稚園の廃園により、前年度に比べ利用人数は減少したものの、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する 保育サービスの充実	施策の方向 ③放課後児童サービスの充実
---------------------------	--------------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

学童保育指導員を対象とした知識・技能向上のための研修会は、開催回数、参加者数ともに増加した。今後も保育の質を高めるとともに、指導員の能力技能・専門性の向上に向けた研修の充実を図る。また、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応するとともに、更なる事業内容の充実に努める必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
62		留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成26年3月1日現在児童の受入数は、小学1年生612人、2年生494人、3年生379人、4年生8人、5年生4人、6年生1人、合計1,498人であった。プレハブ増築1か所、プレハブ塗装改修1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。	受入者は、前年比で97人増加し、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のため、新たに設備や運営に関する基準を定め児童の集団規模の適正化による分割運営や時間延長の拡大を行う等、事業内容の充実に努める。	学童保育課
62		留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、知識・技能向上のために研修を実施した。 開催回数26回 参加者 延べ2,279人	参加者は、前年比で117人増加した。受講対象者別の研修を実施することで、指導員の知識・技能向上につながった。	児童の個々の課題や配慮を必要とする児童への対応のための研修を実施し、指導員の資質向上と専門性を高められるよう、研修内容の充実に努める。	学童保育課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ①保育所保育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

保育所においては心理判定員の巡回ニーズが高く、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める必要がある。職員研修では、公私立・認可外の保育施設を対象にした、人権保育研修や職員アンケート等による課題別研修を行うことによりスキルアップが図られた。また、ジャンプアッププラン28による保・幼・小の連携を深める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
63			「個」を大切に する保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児まで)は、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個人指導計画を作成し、担当制保育を実施。3歳以上児は発達過程をふまえながら、必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	具体性のある支援計画を立て保育を実施。「個」が尊重される環境や保育者の関わりに留意し、保育を実施。	「個」を尊重、子どもの最善の利益を考慮した保育を継続する。	保育課 (現保育幼稚園課)
64			心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	継続	公私立保育所・園にて延べ巡回回数/356回 助言等支援述べ回数/608件 面接相談/404件 発達検査/342件 カンファレンス/1,382件 観察/665件	関係機関等での早期療育につながっている。保育園からの心理巡回のニーズが高まっている。	引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める。	保育課 (現保育幼稚園課)
64			保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	質的充実	各保育所での「所内研修」「安全研修」を実施。保育士・看護師・用務員等職種別の研修を実施。公私立保育所・園、認可外施設の職員を対象に人権保育研修を年間9回実施。 参加人数 公立/408人 私立/205人 認可外/6人 支援課/38人 アレルギー(エビペン)研修を実施。 参加人数 公立保育所70人 公立幼稚園15人 私立保育園74人 認可外3人	保育所の課題別にテーマを設定、職員の知識・技能向上につながっている。アンケート結果よりテーマを設定することができた。	継続して、保育所の課題別及び、全体の課題を研修テーマにして実施する。幼稚園との共通課題で研修を実施する。	保育課 (現保育幼稚園課)
64			子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達の状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	継続	公立保育所にて下記の健診を実施 内科検診/年3回 眼科検診/年1回 受診児数/1,089人 歯科検診/年1回 受診児数/1,134人 耳鼻科検診/年1回 受診児数/1,161人 身体計測/毎月 ぎょう虫検査/年2回全児 尿検査/年1回 3～5歳児 与薬状況/83件	家庭と連携をとりながら、子どもの発育、健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談や連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施できた。	継続して、子どもの健康と安全の確保に努める。	保育課 (現保育幼稚園課)
64			小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	幼稚園交流8か所実施 5歳児全ての児童の引継ぎを文書「保育園・所児童保育要録」にて行う。 小学校区別の保・幼・小連携会議を年間2回程度実施 平成26年度より実施されるジャンプアッププランにおける就学時の接続ベースカリキュラムの骨子の作成のための会議、保幼小の見学会を学校教育推進課とともに実施した。	小学校において「児童保育要録」が定着してきている。 保育所と幼稚園が同じ課になったことで、相互に参観を行い、内容や環境の違い等を知ることができた。また、学校教育推進課の「接続期のカリキュラム検討会」に参加し、「接続期のカリキュラム」作成に携わり、「ジャンプアッププラン28」に掲載されている。	継続してより保・幼・小の連携を深めていく。学校教育推進課の「中学校ブロック連携会議」に参加する。	保育課 (現保育幼稚園課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ②幼稚園教育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

ジャンプアッププラン28による保・幼・小の連携を強化するとともに、合同研修会を実施し、就学にあたっての共通認識と職員の知識・技能の向上を図る。保育所の看護師から日常的に役立つ技術を習得するための研修を受けることができた。子ども・子育て支援新制度の実施により、認定こども園化を見据えた検討や就園助成の見直しを行う必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
64	「個」を大切に する幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成した。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に実践を行い、一人一人が自己肯定感が得られるよう、また他者への思いに気づいたり、ふさわしいコミュニケーションがとれるよう保育を実践した。障害や課題をもつ園児については個別の支援計画を作成し、保護者とも連携をもちながら支援を行った。(75人)	教育課程・努力目標の推進に当たっては、園児一人ひとりにふさわしい援助を行うとともに、各園の実情に合わせた年間計画を作成し、教職員が意思統一を図り取り組むことができた。個別の支援計画については、保護者と園とが共通の課題意識を持つことで支援のあり方が明確になり、就学への見通しを持った教育につなげることができた。	引き続き、園や地域の実態をふまえ、ふさわしい教育課程を作成し、遊びや経験、人とのかかわりを中心としながら進める。園児にとって最善の幸せと「個」を大切に集団づくりに努める。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
64	幼稚園教諭の研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	質的充実	各種全国大会/5回、各種大会/15回、園長研修/2回、階層別研修/3回、実技研修/4回、発達支援に関係する研修/8回、その他の研修/5回、府教委及び市教研主催研修、各園において園内研修等を実施した。	課題達成や技術獲得に必要な研修が実施でき、現場の保育に生かすことができた。園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修が実施できた。保育所と幼稚園の担当課が同一になったことから、保育所の看護師からの応急手当、エビペン研修など日常的に役立つ研修を受けることができた。	引き続き、教員の資質向上を図るための研修を実施し、幼稚園教育において質の高い教育を目指していく。保育所、小学校の教職員との合同研修を実施し、交流を図ると共に、就学にあたっての共通認識を持つようしていく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
64	幼稚園施設の整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	固定遊具 ・全幼稚園毎週1回、目視点検を行う その他の遊具や備品 ・幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入する	点検整備により、幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全・安心の幼稚園施設の整備に努める。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
64	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,629人	東幼稚園の廃園により、利用者数は前年比で319人の減少となった。	東幼稚園の廃園により、前年度に比べ利用人数は減少したものの、預かり保育のニーズは依然高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
65	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	公立幼稚園にて延べ巡回数/301回 就園前面談 79件 発達検査 202件 面談 756件 行動観察 837件 幼稚園教員研修 8回	検査2件、面接235件、行動観察85件が昨年度より増加している。 発達検査や面談の実施により、親の理解や安心感につながる子育て支援や、就学支援としての効果があった。 支援を必要としている園児や子育ての悩みや不安を抱えている保護者も増加傾向にあり、心理士の支援や相談業務の必要性が高くなっている。	配慮を必要とする園児の支援だけではなく、保護者支援を今後も、園と連携しながら継続していく。 引き続き他機関との連携をもちながら支援をしていく。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)	
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	継続	<公立幼稚園> 耳鼻科・眼科検診は問診票により実施。 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等法令のもと実施。 身体計測 2ヶ月に1度実施。 歯磨き指導実施。 健診等受診者 内科検診1,102人、歯科検診1,102人、ぎょう虫検査1,102人、尿検査 1,105人 歯みがき指導1,077人 ※眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診92人、耳鼻科検診 142人) <私立幼稚園> 健診等受診者 内科検診1,985人、歯科検診1,971人、ぎょう虫検査 1,599人、尿検査 1,769人	専門医の指導のもと、園児や保護者に対して必要な情報を共有し、家庭と園が連携して安全で健康な生活を意識して過ごすことができた。	引き続き、関係者との連携をとりながら、園児がすこやかに成長できるよう努める。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)	
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	継続	玉島幼稚園と玉島保育所において合同保育を昨年と同様15回実施した。 他7園において保育所との交流を実施した。	合同保育に関しては、適切な保育計画を作成し、子ども同士が互いの違いや良さを認め合いながら、刺激を受け成長することができた。	引き続き情報交換や協体制の強化を図り、子どもにとってより良い保育内容や環境整備を目指す。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)	
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	小学校交流12園 保育所交流8園実施 平成26年度より実施されるジャンプアッププランにおける就学時の接続ベースカリキュラムの骨子の作成のための会議、保幼小の見学会を学校教育推進課とともに実施した。	保育所交流においては、同じ小学校へ進学する子ども同士が親近感をもち、就学をともにする喜びや期待を感じることができた。 就学にあたっての幼稚園・保育所と小学校の段差についての理解が深まった。 幼小交流においては子どもの様子を相互理解し、互いの課題理解と円滑な移行につながった。	ジャンプアッププランの推進と共に園児が就学前に必要な学びを獲得し、期待や喜びをもって進学できるよう保育所・小学校との連携を強化していく。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)	
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,253人、215,876,100円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 2,911人、188,958,640円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 39人 1,076,100円 5歳児 31人 743,300円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で83人増加、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は83人減少、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で9人の増加、5歳児で3人の減少となっている。	子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型給付へ移行する私立幼稚園の動向を見ながら、補助金の内容を見直していく。	教育政策課 (現.保育幼稚園課)	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
----------------------------------	----------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

教職員の研修等の参加者が増加し、ニーズにあった研修を実施することができたが、今後、教職経験年数に応じた研修を実施する必要がある。各小中学校の総合学習の充実や校内研修の実施をすることにより、子どもの理解に応じた学習指導等、教職員の資質向上につながった。児童生徒の勤労観・職業観を育てるため学力向上担当者会において、キャリア教育中学校区全体計画を作成した。今後、学校園間の共有を図り、実践に向けた取り組みを進める必要がある。情報モラル教育については、小学校でもネットトラブルが起し、中学校のトラブルも増加していることから警察・携帯会社と連携した早期の情報モラル教育と保護者への啓発を充実する必要がある。外国人保護者への通訳派遣については、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保する必要がある。また、就学援助費の早期支給に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66	「個」を大切に する教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などをとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取り組めます。	継続	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発 人権学習授業プラン集 パート2」を発行し、全教職員に配付、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にすることを推進した。「茨木っ子ステップアッププラン25」の継続で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 市内ほとんどの小・中学校で「茨木発 人権学習授業プラン集」を活用しており、人権学習の内容の充実を図ることができた。 各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 「茨木発 人権学習授業プラン集」を中心に、人権学習教材の活用をさらにすすめ、児童生徒一人ひとりが大切にされる実感、自尊感情が高められる取組を推進する。 「茨木っ子ステップアッププラン25」に基づく取組を「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に継承・発展させ、児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図る。 	学校教育推進課
66	教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	質的充実	研修会の実施回数 155回 参加教職員数 4,297人	授業力向上研修等への参加が多数あり、教職員のニーズに合った研修を実施することができた。	教職経験10年以上のミドルリーダー層と言われる教職員に対する研修や年々増加している教職経験の浅い教職員に対する研修など、ライフステージに応じた研修を実施していく。	教育センター
66	学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	耐震補強、便所改修、プール改修などの工事を実施した。 耐震補強工事：小学校 15校 中学校 3校 便所改修：小学校 1校 プール改修：小学校 1校 運動場改修工事：中学校3校 校舎増築工事：小学校1校、中学校1校	目標の達成に向け、学校施設の耐震化をはじめ、バリアフリー化などを推進することにより、地震発生時において児童・生徒の安全を守ることがはもとより、地域住民の避難所が確保できる。また、教育環境の向上が図られる。 多額の経費を要するので予算の確保と国の補助制度を有効に活用した取組が必要である。	事業の実施には更に関係部や学校との協体制度が不可欠であり、連携を強化する必要がある。	施設課
66	特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	継続	特色ある学校づくり推進交付金の交付により、児童生徒の体験活動を充実させるとともに、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進し、本市学校教育の振興を図った。	各小中学校において、総合的な学習の時間等における体験活動の充実や、校内研修会で講師を招聘することにより、子どもの理解に応じた学習指導等、教職員の資質の向上につながった。	各校の課題解決や子どもの体験活動の充実、自主的・自律的な取組の充実を図るため、特色ある学校づくり推進交付金を増額するとともに、要綱・要領に則った適正な運用を各校へ周知・指導し、「特色ある学校づくり」を推進する。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。	継続	小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施した。実践成果の発表については、茨木市人権教育研究協議会と連携し、小・中学校が協同して実践発表をする研修会を実施した。また、養精中学校区3年間の人権教育協同推進研究学校の最終年度として、これまでの取組みを深化・発展させ、人権教育の取組みの充実を図った。	研修会の実施により、各校での人権教育に対する理解を深め、人権尊重の精神・意識の育成を図ることができた。中学校区で実践を発信・交流することで、児童生徒の実態を理解し、連携を図ることができた。	「茨木っ子ジャンプアッププラン28」の中学校ブロック連携も生かしながら、人権教育の小・中学校連携を図る。社会状況や児童生徒の実態に即した人権課題の研修を今後も実施していく。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	教育相談担当者会(年5回)において、情報モラル研修を実施した。子どもにスマホ・携帯の使用によるネットトラブルについての危険性を認識させることや、家庭でのルール作りなど保護者への啓発についての研修を行った。	教育相談担当者会だけでなく、生徒指導コラボレーター研修や生徒指導主事等定例会において、各校のネットトラブルの現状把握や取り組み状況等を交流した。中学校でネット上でのトラブルが増加していることや、小学校でもネットトラブルが生起しているため、早期の情報モラル教育・早期対応等が必要である。	大阪府警や携帯会社等の企業と連携した情報モラル教育及び地域・保護者への啓発を充実させたい。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	管理職研修会・一般教職員への夏季研修会 情報教育推進研究協議会の実施(年間7回)	管理職研修会においては、中・長期的な視点に立った講師の選定、研修内容の精査を実施。中学校14校中、11校が情報モラル研修に係る学習会を生徒向けに実施。	保幼小中の連携の視点に立った情報モラル研修の実施。 各教職員における児童生徒への指導力・実践力向上のための施策の実施。	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	質的充実	就学前の教育センター「ことばの教室」から小学校の「ことばの教室」へ、また、中学校の「通級指導教室」への円滑な移行を、研修などを通して推進した。(年間2回)	就学前から就学後の通級は10人、小学校から中学校は2人の通級につなげることができた。研修会では、支援学級担任研修や支援教育コーディネーター研修において、個別の指導計画や教育支援計画、就学会議についても周知徹底を図った。	研修会では、小中学校の教職員を対象にするものが多い。そこから連携という視点を重視するためにも、保育所・幼稚園の教職員が多数参加できるように呼びかけ、内容を工夫していく。	教育センター
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組みます。	質的充実	全中学校で職業体験学習を実施するとともに、児童・生徒の勤労観・職業観を育てるために、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が求められていることから、学力向上担当者会において、キャリア教育中学校区全体計画を作成した。	キャリア教育中学校区全体計画を作成したが、それらを活用した実践にむけての学校園間の共有を図る必要がある。	キャリア教育中学校区全体計画を各校区で活用し、実践をすすめていく。	学校教育推進課
67	進路・進学支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	・市進学対策委員会を開催し、市内中学校間の情報交換や進学対策についてすすめた。 ・私立高等学校入学合同研修会を実施した。 ・卒業後の追指導を実施する。	・学校間や府内の情報を共有、交流することにより、適切な進学指導を進めることができた。 ・進路指導において、生徒・保護者に対してガイダンス的機能を果たすことができた。 ・家庭の事情や経済的な理由により進学を断念することがないよう、SSWの活用や奨学金の紹介など体制の充実を図った。	・市進学対策委員会と連携し、学校間や府内の情報を共有していく。 ・自らの能力や適性などにあつた進路を主体的に選択できるよう、さらなるガイダンス機能の充実を図る必要がある。	学校教育推進課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	就職の支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	継続	就職する生徒を対象にしたはばたき研修を実施し、ハローワークで「社会人としての心がまえ」をはじめとする研修を行った。また、事業所訪問を行ったり、就職指導委員会で就職に関する情報や指導事項について交流し共有した。	はばたき研修を行い、就職する生徒に自信や自己有用感をもたせることができた。就職指導委員会の開催で事後指導を充実させることができた。また、ハローワークを通じての事業所訪問により就職先における職の定着を図ることができた。	・社会を支える一員であることに誇りを持って仕事をしていくことができるよう、事後指導のさらなる継続と充実も図っていく。 ・就職先を決める際に適切な情報提供や職業観の定着を図る。	学校教育推進課	
67	帰国児童生徒の支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。	継続	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各35回実施した。入室児童生徒数38人。	帰国・渡日児童生徒及び保護者のよりどころとなり、お互いのつながりが深まった。学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。	帰国渡日児童生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語をいかすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。	学校教育推進課	
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	保護者通訳を学校からの要請に応じて15校のべ92人を派遣した。	多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。多様な言語、少数言語に対応する通訳者の確保が難しい。	多様な言語に対応できるよう、広報や市HPでの募集や他市町村との情報交換や連携を図り、通訳者の人材確保に努める。保護者通訳については、要綱の策定を進める。	学校教育推進課	
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関してのガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	継続	継続して活用。	ガイドブックにより、保護者に一定の安心感がうまれている。一方で対応を要する言語は年々増加し、保護者が必要とする情報も多様化している。	最新かつ多様な言語に対応する必要があることから、今後も大阪府教育委員会版ガイドブックを積極的に活用する。	学校教育推進課	
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,180人	前年度比で201人、約5%減少した。	平成26年度より、第1回支給時期を1か月早めて実施する。	学務課	
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 35人	前年度比で8人、約19%減少した。その理由は、対象小学校の卒業生数が入学者数を上回ったためである。	継続して実施する。	学務課	
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	電話教育相談件数 202件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 135件 のべ2,077回(保護者、児童・生徒)	電話教育相談は、内容に応じて必要機関へ連絡するなど解消に向けて取り組むことができていた。面接相談に対するニーズも多様化しており、学校と連携・ケース会議を持ちながらすすめることができた。	相談窓口として、周知のため広報等への掲載を続けるとともに相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施する。 必要に応じて学校とのより一層の連携強化を図り、児童生徒の心理的な問題の解決をすすめていく。	教育センター	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
----------------------------------	----------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

いじめ・不登校への取り組みとして、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家からの助言により、迅速な対応に繋がった。また、学校との連携により、ふれあいルームから学校復帰児童生徒数を大幅に増やすことができた。しかしながら、不登校が低年齢化していることから小・中の連携を強化し、早期対応に努める必要がある。スクールソーシャルワーカーの認知度が高く有効に活用を行った。しかし、各校のニーズの高まりに対応するため、配置時間と回数を増やすなど充実を図る必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76		いじめ・不登校への取組	不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	量的充実	22小学校、全14中学校にスクールカウンセラーを派遣した。学期に1回いじめ対策指導員等による全小中への学校訪問を行い、学校課題の把握に努め、「中1ギャップ」の解消を目指した。学校だけでは解決が困難な事象に対して、学校の要望に応じて、スクールカウンセラーを9回緊急派遣、弁護士へ8回相談するなど、学校への指導・助言等の支援を行った。	スクールカウンセラーや弁護士等専門家からの助言により、事象に対する学校の適切かつ迅速な対応につながった。近年増加傾向にあった不登校児童生徒数について、平成25年度は、前年比中学校で16名減少したが、小学校で11名増えた。不登校が低年齢化し、小学校から早期の関わり・対応を行っていくことが課題である。	小中連携を密に行い、スムーズな早期対応に努めるとともに、事案に応じて関係機関とも連携した適切かつ迅速な学校への指導・支援に努める。	学校教育推進課
77		子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生 4人 中学生 0人	子ども本人からの相談については、カードを配布した時期にはあるものの他の時期には見られない。保護者からの相談は、多く受けており、中には同じ保護者から複数回の相談もあった。	相談窓口の周知を図るため、各小中学校へ「いじめ」ホット相談カードの配布を続けるとともに、関係機関にカードの設置を依頼し、目に触れる機会を増やすようにする。相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施し、関係機関との交流や他の相談業務との連携を図る。	教育センター
78		スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	中学校14校区、小学校2校に配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校をコーディネートし、児童生徒の学力向上につなげた。相談件数は、のべ1,401人。	各校でのSSWの認知度が高く、より有効に活用された。各校からのニーズが高まり、勤務時間内での対応が困難であった。	関係機関との連携やひとつひとつのケースに深くかかわれるよう、SSWを非常勤嘱託員化し、配置時間と回数を増やすことで、学校・家庭支援の充実を図る。	学校教育推進課
79		ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	継続	「茨木・摂津 大阪府子ども・若者自立サポート事業情報交換会」にて、各関係機関との連携を強化した。	・「大阪府子ども・若者自立サポート事業」の事業内容を把握することができた。 ・参加機関の業務内容を把握することができた。	・各機関と(業務内容以外に)、具体的なケース等についても情報交換を行い、より一層の連携を図る。 ・不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)に入級していた児童生徒について、卒業後の進路先での状況把握に努め、必要に応じて関係機関につなぐ。	教育センター
80		専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	継続	・不登校相談45件、延べ269回 ・ふれあいルーム 入級14人、体験入級11人 ・シャトルスタッフ(家庭訪問支援) 4人 ・ふれあいフレンド(別室登校支援) 6人	・不登校相談件数+20件、のべ相談回数-37件。学校復帰へ向け、ふれあいルームや学校とのケース会議において連携を図った。 ・ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると25人(対H24+10人)。うち完全復帰が8人(対H24+7人)、部分登校、放課後登校が合わせて12人(対H24+1人)。学校と連携をとり、学校復帰児童生徒数を大幅に増やすことができた。	・市内の不登校児童生徒数が200名を超える中で、学校と連携し、それぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルームにつなげていけるよう、学校を支援する。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ③特別支援教育の充実
----------------------------------	----------------------	------------------

「施策の方向」の評価

専門知識向上のための研修会の1回あたりの参加は増加し、支援教育への関心が高まっているが、現場で活用できるニーズに応じた研修内容の充実が必要である。就学指導については、就学前期機関や学校において適切な対応ができてきているかの検証を行う必要がある。発達相談の件数・延べ回数は増加したが、会議の持ち方等の工夫により待ち時間を年間通じて1か月以内にとどめることができた。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
68	就学相談・指導			就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	質的充実	平成25年度、就学に関する会議を合計9回開催し、幼児154人・児童100人の計254人を対象に就学指導を実施した。入学後の一貫した支援内容については、個別の教育支援計画に基づきすすめている。	それぞれの障害の実態を十分考慮し、保護者の意見を最大限尊重し就学先の決定を行う就学面談と指導を行った。今後、就学指導全般にわたって就学前期機関や学校において適切な対応ができてきているかどうかの検証が必要である。	就学先決定の面談において、就学指導全般にわたって保護者の感想や思いを聞き取る。	学校教育推進課
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談			小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談45校 訪問回数103回 延べ236人観察 ・発達相談 668件、延べ3,324回 ・特別教育相談 相談総件数 年間50回 50件 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談件数+3.5%、延べ相談回数+3.9%。会議時間を大幅短縮した(全体会議の内容精選及び新たにグループ会議を設置し、全体会議の内容の一部を移行した。※グループ会議は少人数で相談の空き時間などを使い実施するため相談に影響しない。)結果、相談件数・のべ回数ともに増加しているにもかかわらず、待ち時間を年間通じて1か月以内にとどめた。 ・巡回相談については通常の訪問回数、観察児童生徒数は減少している。それは、小学校1年生サポート巡回を19校実施し学習や集団生活の基盤となる1年生の早期課題把握と、支援のあり方を実践したからである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談について来談者に対するサービス向上(新規申込者のスムーズな相談開始等)に向けて、相談形態を見直す。 ・巡回相談について、ケースの対象児童のよりきめ細やかな実態把握や支援の仕方を専門的に助言するとともに、学校内での支援体制の強化についても助言や提案をしていく。 	教育センター
68	教員の専門知識向上のための研修			障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	質的充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学級担任としての心構えや引継ぎの重要性を学ぶ、新任支援学級研修を1回行い46人が参加した。 ・障害のある児童生徒への事象から学校づくりで目指すものを学ぶ、支援教育管理職研修を2回行い82人が参加した。 ・作業療法の支援を学校全体で活用する事について学ぶ、支援教育コーディネーター研修を5回行い215人が参加した。 ・特別支援の視点を通常学級にも活かし、ユニバーサルデザインデザインの重要性を学ぶ、ユニバーサルデザイン講座を5回行い287人が参加した。 ・知的障害の正しい理解と適切な支援について学び、個別の指導計画・教育支援計画の充実と活用を学ぶ支援学級担任研修を6回行い304人が参加した。 	1回あたりの参加人数が増加しており、支援教育への関心の高まりがうかがえる。支援学級のみならず、通常学級でも活用できる内容の研修を行うことができた。	参加者の増加は良いことだが、その内容を実際に校内の全教職員へ周知徹底しているのかが課題である。実際に現場で活用できるニーズに応じた研修内容の充実を図る。	教育センター
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり			障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	質的充実	茨木市小・中学校への就学に関する会議において、小学校就学児童数150人、中学校就学生徒を99人の児童・生徒に対して専門的な見地から助言及び支援を行った。	就学会議の結果をもとに、保護者との面談を行い、適切な就学指導を行った。	就学に関する会議をよりスムーズに進行させるために、児童・生徒の引継ぎや情報共有が大切である。そのためには保幼小中の連携が一層重要となる。研修会などに、小学校・中学校の教職員だけでなく、保育・幼稚園の教職員の参加を呼びかけ、情報共有を行い就学会議の円滑な進行を工夫する。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ④次代の親と幼児との交流の促進
----------------------------------	----------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう各校での取り組みを支援した。また、中学生・高校生に子どもや子育てに対する戸惑いや不安感の軽減を図れるよう、子育て中の親子とふれあう機会を提供した。今後、職場体験学習やふれあい交流などを通じ乳幼児とのふれあい体験の機会を提供していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	職場体験学習や福祉体験学習だけでなく、いのちの学習において、あかちゃんだっこプログラムをとり入れる等子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう各校で取りくむよう支援した。	全14中学校では職場体験、福祉体験事業所として乳幼児との出会いがあるところを選んだ。また、赤ちゃんだっこプログラムにより生徒の自尊感情が高まった。	生徒の生活環境や発達段階に考慮しながら、生命の大切さについて学ぶことが必要であり、今後も中学生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供していく。	学校教育推進課
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	継続	子育て中の親子とふれあったり、保護者へインタビューを行う等触れ合う機会がもてるよう、広報やチラシを活用し、保護者への参加を募るとともに、学校と連携をとり、保護者と学校とのマッチングを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生に子どもだけでなく、子育て中の保護者とふれあうことで、自らの育ちに対して振り返る機会になったり、子どもへの愛着や子育てへの関心が高まった。 ・子育て中の保護者にとっても、普段の子育てが次世代を担う学生への支援につながることで達成感を感じることができ、自尊感情の向上につながった。 ・市内の一部の中学校、高校にとどまっているので、広げていく必要がある。 	今後も取り組みを継続し、各学校に事業の趣旨を説明し、より多くの学生が子育て中の親子とふれあう機会が持てるよう、学校・子育て中の保護者への周知に努める。	子育て支援課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

「施策の方向」の評価

放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究する。また、参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、開催日を増やすなどの方策を検討する必要がある。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについて会員数が減少していることから、参加したくなるような活動内容のあり方や周知方法について検討が必要である。図書館各種行事については、全図書館・分室でのおはなし会の定着により、また、青少年野外活動センターにおいては、幅広い年代に野外活動の機会を提供したことから参加者が増加している。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69		こども会活動の支援	地域の子どもたちの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	継続	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成こども会数:242こども会 小学生加入率:49.8%	こども会数、小学生加入率とも若干の減少があるが、単位こども会、校区こども会、市こども会育成連絡協議会において活動の活性化に向けた取り組みが行われた。	こども会育成者がこども会活動を推進し、こども会の活性化が図られるよう広報活動を行う。	青少年課
70		青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	質的充実	主に青少年を対象とした事業を実施した。また、小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 主催事業の実施:9事業 こども会キャンプの実施:136こども会 小学校自然宿泊体験学習の受入:32校 年間利用者数:301団体、12,105人	主催事業やこども会キャンプの実施に加え、小学校自然宿泊体験学習では、小学5年生に体験活動の機会が設けられている。全体としての年間利用者数も増加しており、青少年を含む幅広い年代の方にも野外活動の機会を提供することができた。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
70		青少年センター行事	上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	継続	主に小学生を対象に、文化に親しむ場を設けるとともに、講習会・青少年センターフェスタを実施した。 ふれあいコンサート:2回実施 550人参加 スクリーンシアター:1回実施 300人参加 ふれあい観劇会:1回実施 232人参加 ミキシング講習会:2回実施 12人参加 青少年センターフェスタ:1回実施 61人参加	子ども向けの芸術鑑賞を多く開催し、数多くの参加者があった。また、青少年センターフェスタを実施することで、青少年が夢と希望を持ち続け、自己実現を図る機会を提供することができた。	今後も定期的に「青少年センター便り」を発行し、事業の周知に努める。	青少年課
70		放課後子ども教室	地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	質的・量的充実	地域の方々に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施していただいた。 実施小学校区:32校区 開設延べ日数:2,495日 参加延べ人数:250,928人	開催日数は微増であるにもかかわらず、参加人数は8千人弱の増加である。児童・保護者からの事業への期待は大きいものを感じる。	今後も継続して、地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の現地交流が図れるよう検討する。	青少年課
70		姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と、小豆島町からの受入を行い、交流の機会を設けた。 しょうどしまオープンキャンプ:40人 いばらきフレンドリーキャンプ:148人 中学生リーダーキャンプ:47人	茨木市、小豆島町それぞれの参加者が有意義な交流を図ることができた。	茨木市、小豆島町双方にとって無理のない形での交流を進めていく。	青少年課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	・茨木市国際親善都市協会事業として、姉妹都市ミネアポリスへ、少年サッカー訪問団を派遣した。 期間:平成25年7月13日～22日 参加人数:12人 ・同協会事業として、一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業基金よりスポーツによる国際交流を補助した。 助成件数:8件 助成額:1,832,294円	スポーツを通じた交流により、英語学習だけでなく、異文化に触れる国際感覚を身につけることができた。	継続して周知及び実施する。	市民活動推進課 (現:文化振興課)	
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	継続	・茨木市国際親善都市協会主催の子ども向け英語教室「We are Friends」 全8回実施 参加者計170人 ・同協会主催の「英語スピーチ大会」により中高生の英語学習の成果を発表 日程:平成25年11月3日 参加人数:計27人	参加者のリピート率が高く、子どもたちが楽しみながら英語学習のできる貴重な場となっている。	継続して実施する。	市民活動推進課 (現:文化振興課)	
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	スポーツ少年団が実施したスポーツフェスティバル及び各部大会運営に対する助成を行った。 登録団体 25団体	積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少して来ている。	広報のちらし以外の周知方法を組み合わせ団員募集を行う。	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)	
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	31公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康推進と親睦を図った。 参加者数 44,815人	雨天等による大会中止を防ぐよう、予備日の設定を体育館にするなど工夫している。	誰でも参加のできる競技を取り入れるとともに、広報の方法も研究し、参加を呼び掛ける。	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)	
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	継続	・子ども対象におはなし会を実施した。 開催回数 354回、参加者数 12,945人 ・市内小学校等からの児童の図書館見学を受入れた。36回 2,667人(全図書館) ・市内中学2年生の職場体験を受入れた。 18回 49人 ・人形劇 開催回数1回 参加者数93人 ・おもちゃづくり 開催回数5回 参加者数 834人	・参加人数等は、前年比で開催回数、参加者数とも増加した。その理由は、全図書館・分室でのおはなし会が定着したためである。 ・人形劇、おもちゃづくりなど、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。	・おはなし会ボランティアの技術向上・伝承のため、講習会・研修会を実施する。 ・学校・幼稚園・保育所との連携をととして、おはなし会の周知を図る。 ・図書館見学、職場体験を積極的に受入れ、継続して図書館の利用促進を図り、読書推進につなげる。	中央図書館	
70	こどもエコクラブ活動の支援	環境を大切に作る心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	継続	クラブ数3、メンバー数10人、サポーター数7人。また、随時環境活動実施のための情報提供を行った。	登録クラブ数、メンバー数は、減少傾向にある。登録クラブに対しては、市で収集した環境イベント等の情報提供を行い、その中から一定数の応募があった。しかし、各クラブの活動状況については、市事務局への活動報告が無いため把握できていない。	こどもエコクラブ制度について、イベントなど様々な機会に、登録する利点などの周知を行う。登録クラブについては、こどもエコクラブ 全国事務局、大阪府こどもエコクラブ事務局からの情報や市主催のイベント等について提供を行う。また、市環境教育ボランティアが実施する子ども向けプログラムについて周知し、環境教育に活用いただく。	環境政策課	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

犯罪の発生抑制と安全・安心な都市の実現を図るため、自治会を補助対象に防犯カメラ設置事業補助金を実施する。スポーツ環境の整備については、スポーツ教室が充実したことにより参加者の拡大につながっている。地域における児童・生徒の居場所づくりについては、未実施であり、関係課による庁内検討会議を設置するなどの対応が必要である。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
71		公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的・質的 充実	公園等の整備：11カ所 児童遊園の整備：8カ所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課
71		防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(2カ所)	小学校区内の子どもの安全に関わる団体が、地域安全センターに参画し連携することで、地域防犯力の向上が図られた。	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、防犯カメラ設置事業補助金の補助対象を駐車場から自治会へ変更する。	危機管理課
71		青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:6回、152人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	青少年指導員を中心に各取組を実施することで、青少年を取り巻く社会環境浄化の一助となった。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
71		地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	-	関係課による検討会議を設置し、次世代育成支援行動計画(第3期)に反映する。	こども政策課
71		スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	茨木北スポーツクラブ・オーク(総合型地域スポーツクラブ)のスポーツ教室運営にむけ支援を行った。	スポーツ教室が4教室増え、参加者の拡大につながっている。	年齢や興味、技術、技能に応じて継続的なスポーツ活動ができるよう支援を行っていく。	スポーツ振興課 (現スポーツ推進課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
----------------------------------	---------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

「児童の権利に関する条約」の啓発・普及については、子どもの権利に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布した。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	子どもの権利に関する内容を掲載したカレンダーを作成、配布した。 対象:就学前児童のいる家庭 作成・配布部数:13,000部	日常で使用する物品を用い、生活の中での啓発ができた。	今後も、多様な手法を用いて、啓発に努める。	人権・男女共生課
72	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生 4人 中学生 0人	子ども本人からの相談については、カードを配布した時期にはあるものの他の時期には見られない。 保護者からの相談は、多く受けており、中には同じ保護者から複数回の相談もあった。	相談窓口の周知を図るため、各小中学校へ「いじめ」ホット相談カードの配布を続けるとともに、関係機関にカードの設置を依頼し、目に触れる機会を増やすようにする。 相談員の資質向上を図るため研修等を引き続き実施し、関係機関との交流や他の相談業務との連携を図る。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ②子どもも参加できるまちづくり
----------------------------------	---------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

「子ども学習 未来へ発信！」や「まちづくり塾」に参加することで、小学生の市政への理解を深め、まちづくりへの関心を高めることができた。今後、まちづくり塾は、保護者と共に参加できる開催手法に取り組む。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72		こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	継続	青少年健全育成関係団体を対象に、青少年健全育成事業補助金を6,100,223円助成した。助成件数:86件	助成件数は前年より2件多く、金額は267,282円増加し、各団体が事業補助金を効果的に活用しようとする意識が定着しつつある。	継続して、取り組みを進める。	青少年課
72		子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	継続	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信！」を実施した。開催回数 1回、参加者 市内4校の児童	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、市政運営に役立てるとともに、市の取り組みについてパワーポイントを用いて分かりやすく説明することで、子どもたちに市政への理解を深めてもらうことができた。今後も、活発な意見交換がなされるよう工夫する。	出前講座の活用等、市政に関する情報の提供を積極的に行うことにより、行政を身近に感じてもらうことで、提案・要望の形成を促す。	広報広聴課
72		子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	質的充実	市内の小学3年生から中学3年生を対象に「まちをつくろう！」をテーマに、まちづくり塾「小中学生コース」を実施した。 開催日 7月31日・8月1・2日 参加者 25人 開催場所 西中学校	市西部地域からの参加者を促すため西中学校で開催した結果、西部地域からの参加者が増加したが、中学生の参加者が少なく、また、事業効果が分かりにくい。	今後も将来のまちづくりの担い手となる子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高めるため、体験型の学習の場を提供する。平成26年度については、保護者と共に参加できる新たな開催手法に取り組む。	まちづくり支援課 (現:都市政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

母子健康手帳交付時の保健師による面接相談により、課題のある妊婦等への早期支援に繋がっている。乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、引き続き、それぞれ関係機関との連携により、必要な支援へと繋げる必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,782件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。 面接数 2,735人 うち相談数 1,780人	若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人当たり 最大14回 総額70,000円) 助成件数 32,818件	前年度と比較し、276件減少している。	公費助成の更なる増額を検討。	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府内)で実施した。 乳児一般健康診査(1歳未満) 受診者数 2,330件 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) 受診者数 2,441件	前年度と比較し、乳児後期健康診査の受診者数が90件減少している。	引き続き、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 受信者数・受信率 4か月児健康診査 2,711人 99.3% 1歳8か月児健康診査 2,687人 97.4% 3歳6か月児健康診査 2,645人 94.2%	前年度と比較し、受診率が若干減少している。	引き続き、未受診者の受診勧奨に取り組む。	保健医療課
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	平成24年度で廃止	—	—	保健医療課
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,362人 受診率 87.2% 2歳5か月児フォロー分 受診者数 573人 受診率 74.3%	前年度と比較し、受診率が若干減少している。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 862人 プレパパクラス 実施回数 4回 参加者数 203人	前年度と比較し、パパ&ママクラスの参加者は100人程減少し、プレパパクラスの参加者は8人増加している。	平日実施のパパ&ママクラスと休日実施のプレパパクラスは、同じ市民が参加している状況である。また、パパ&ママクラスを3回で1シリーズとして実施していたが、より参加しやすいものとなるため、シリーズ制を廃止した上でプレパパクラスを統合し、内容見直しを図る。	保健医療課	
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 3,192件	前年度と比較し、約1,100件増加している。平成25年度から、母子保健法改正により、未熟児の保健指導(訪問指導)が市町村業務となった。	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課	
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。 BCG 2,322件、ヒブ 11,857件、小児用肺炎球菌 11,742件、4種混合 8,090件、3種混合 3,490件、不活化ポリオ 4,061件、麻しん風しん混合第1期 2,656件、同第2期 2,529件、麻しん 2件、風しん 0件、日本脳炎第1期 9,190件、同第2期:1,261件、ジフテリア第2期 1,877件、子宮頸がん予防 828件、計59,905件 長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種1件(麻しん風しん混合第1期)	平成25年度から、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが定期接種化された。(子宮頸がん予防ワクチンは、H25.6.14から積極的勧奨を控えている。)麻しん風しん混合の第3・4期は、平成24年度で終了した。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課	
74	保健相談【再掲】	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 547件 面接による相談 86件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課	
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配布した。 配付件数 8,491件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ②食育の推進
---------------------------	------------------------	--------------

「施策の方向」の評価

保育所・幼稚園では菜園活動を通じた食育を推進している。保育所では、安全で栄養バランスのとれた給食を提供するため食育検討会等を開催し、茨木市産の食材の使用も行ったが、入所児・保護者への周知ができなかった。小・中学校では、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進している。今後、中学校の栄養教諭を活用し、食育に関する計画や実践交流ができるよう小・中連携を進める必要がある。離乳食・幼児食講習、子どもクッキングについても引き続き健康的な食生活を学ぶ機会を提供するとともに、事業の拡充の必要性も含め検討する必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
74		栄養相談【再掲】	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 45件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 200件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 69件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74		離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会 ごっくんクラス 36回 618人 かみかみクラス 20回 307人 幼児食講習会 ばくばくクラス 12回 145人 幼児食講習会(ローズWAM) 5回 72人	安定した参加者があり、事業として定着している。	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74		子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	子どもクッキング 4テーマ 6回 128人	安定した参加者があり、事業として定着している。	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74		食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育システム講座 学校 15件 人数493人 一般 6件 人数133人 子宮がん検診時 6件 人数174人	安定した参加者があり、事業として定着している。	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
75		保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	・食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年7回) ・用務員プロジェクト会議の実施(年6回程度) ・用務員への研修(衛生・調理) ・所庭等での菜園活動の実施 ・茨木市産食材の使用(年10回)	・所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。 ・計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。 ・茨木市産食材の使用について、入所児、保護者へ周知の徹底ができていない。	・保育所間との連携をとるための情報交換に努める。 ・次年度への課題を把握し、食育活動を推進する。 ・毎月配布の献立表には茨木市産食材使用日を掲載する。保育所の食育活動の時にも茨木市産食材の使用について周知を依頼する。	保育課 (現・保育幼稚園課)
75		幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等とおして保護者への啓発や、園庭で菜園活動を実施した。	栽培活動とおして、園児・保護者共に食に関する興味関心をもつようになった。持参するお弁当においても旬を意識した野菜や彩り等に工夫をされる保護者が増えた。	引き続き、栽培活動の継続や視聴覚教材を生かして興味を広げられるよう、環境を工夫しながら保護者と連携して取り組んでいく。	教育政策課 (現・保育幼稚園課)
75		小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。(32小学校、14中学校)	・各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施することができた。 ・小中連携をすすめるために、中学校に配置している栄養教諭加配を活用していく必要がある。	・各校の食育推進担当者が食育に関する計画や実践を交流できる場を設定し、小中連携を進められるようにする。 ・中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進める。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ③思春期保健対策の推進
---------------------------	------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施している。もく浴人形、妊婦シミュレーターの貸出件数が減少しており、学校関連機関への周知についても検討する必要がある。デートDV防止啓発については、ファミリーーターのさらなるスキルアップを図り、より直接的で効果的な啓発につなげる必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸出を実施した。 ＜もく浴人形の貸出＞小学校5件、中学校5件 ＜妊娠シミュレーター＞中学校2件、高校1件	前年度と比較し、貸出依頼が減少している。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・保健だより等で、健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うように指導した。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施した。 ・茨木市保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施した。	児童生徒の健康管理について興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。	・児童生徒の健康管理について、より一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	学校版喫煙防止教育 26回 2,373人	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV防止啓発活動を行うデートDVファミリーーターのスキルアップ学習会を実施した。デートDV防止のための啓発冊子を、公共施設に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名「あなたもわたしも大切に」 配布数 :3,000部	デートDV防止ワークショップの開催に向けて、より効果的・直接的な啓発となるよう、デートDVファミリーーターのスキルアップを図った。また、デートDV予防啓発パンフレットを市内公立中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファミリーーターがさらなるスキルアップを図り、より効果的な啓発に努める。 また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ④小児医療体制の充実
---------------------------	------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

小児救急の広域化に伴い、平成26年3月末で茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科廃止した。今後、高槻・島本夜間休日応急診療所の小児患者の増加に対応するため、診療体制の一部を1診から2診に強化するなど体制の確保に努める。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用を努めている。 同所における本市民小児科の受診者数は2,011人であった。	小児救急の広域化に伴い、平成26年3月末で茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科を廃止したため、今後、高槻・島本夜間休日応急診療所において、5,000人程度の本市の小児患者の受診が見込まれる。また、広域化の影響により、高槻・島本夜間休日応急診療所における小児科の受診者数が、平成24年度の1,011人からほぼ2倍となった。	高槻・島本夜間休日応急診療所において、小児患者の増加に対応するため、小児科の診療体制の一部を1診から2診に強化する。また、診療体制の強化に伴う人件費等の増額分については、平成24年度の茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児患者数に基づき、3市1町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で負担割合を決定し、費用負担を行う。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

母子自立支援員が様々な機関と連携を図り、ひとり親の相談内容に応じて各種制度の窓口等へつなぐなど課題の解決に向けた支援を継続して実施する。また、父子家庭も相談・支援の対象となることから事業の周知を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 1,142件 (内訳) ・母子 953件、未婚者 21件、 離婚前 147件、 ・父子 16件 離婚前 5件	相談内容に応じて各種制度等の案内に努めた。	父子家庭も対象になることの周知を図り、継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ②子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

母子福祉会への補助金を廃止することになるが、活動の活発化を促進する方策を検討する必要がある。また、保育所や学童保育室への入所・入室について、今後ともひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 0世帯	-	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	母子・寡婦家庭の福祉向上を目指す活動を行った。	全庁的な補助金見直しにより、平成26年度から補助金を廃止することから、提案公募型補助金への切り替えが必要となる。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	利用なし	-	府の制度と重複するため平成26年度から制度を廃止する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(ひとり親世帯)住宅の入居者募集について、希望する母子家庭の方へ紹介し、関係課と連携した。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を希望するひとり親家庭の方への案内を行った。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	市営住宅では募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。	市営住宅長寿化計画を策定し、耐震改修工事を予定しているため、募集戸数が少なくなり、一般世帯向けの募集しかなかった。	市営住宅では、長寿化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う。	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先した。	一斉受付の場合だけでなく、毎月の入所審査の場合においても、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受け入れを図っている。	今後も、利用者支援の立場にたつて、ひとり親家庭の受け入れを優先した取り組みを継続する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行った。	5学童保育室で定員を超えて受け入れを行い、待機児童の抑制に努めた。	学童保育において、一斉受付定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ③就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

資格取得・技能習得のための支援については、母子自立支援員の適切な見極めにより、支給者の就業実績は高くなっている。また、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が上がっており、今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用の促進が求められる。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77		資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 支給件数 0件 高等技能訓練促進費 支給件数 22件(母子22件・父子0件) 	前年比、自立支援教育訓練給付金は1件減、高等技能訓練促進費は9件増となっている。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	平成25年度から父子家庭が対象となったことから、児童扶養手当現況届会場でチラシを配布するなど、制度の周知・普及に努める。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77		就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 延べ413件(就職者30人) フォーキフト講習受講者7人 障害者向けビジネスマナー講座参加者8人 医療事務基礎講座 受講者23人 簿記3級講座 受講者12人 面接対策セミナー 参加者87人 就職支援セミナー 参加者15人 就労支援フェア(1回目) 参加者197人(就職者24人) 就労支援フェア(2回目) 参加者168人(就職者19人) 障害者就労支援フェア 参加者99人(就職者8人) 三市一町合同就職フェア 参加者112人(就職者15人) 企業見学会・説明会 参加者67人 再就職支援助成金 交付件数60件(就職者40人) 	相談による就職者数は前年度と比較して8人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。また、相談件数も前年度比で55件増加しており、就職サポート事業の周知が図られている。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

児童扶養手当の現況届の会場で、JR通勤定期乗車券購入証明書及び万博公園内施設割引証の制度周知を行い交付件数が増加した。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、平成26年10月から父子家庭も対象になることから、より一層の周知・普及に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	<児童手当> 平成26年2月時点対象児童数 41,088人 <児童扶養手当> 平成26年3月末時点受給者数 2,191人	<児童手当> 受給対象児童数は、対前年度比で1.3%減少した。 <児童扶養手当> 受給者数は、対前年度比で3.5%減少した。	継続して実施する。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 平成25年11月から入院時食事療養費の助成を廃止した。 助成件数 養育者 29,665件 児童 31,513件	支給件数は対前年度比で養育者が1.6%減少し、児童が3.5%減少した。	継続して実施する。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 23件、就学支度資金 12件、生活資金 0件、技能習得資金 2件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	平成26年10月から父子家庭も対象となることも含め、一層の制度の周知・普及に努める。特に父子家庭に対してはセミナーを開催し、制度の内容を説明する。	子育て支援課 (現こども政策課)
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 472件 万博公園内施設割引証交付件数 22件	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行ったため、前年比JR29件増加、万博10件増加した。	継続して実施する。	子育て支援課 (現こども政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ①療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

引き続き、健診後の早期フォローに努め、早期療育が効果的にできるような環境整備を図る必要がある。また、「ばら親子教室」の併用教室のニーズが高く、利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充が必要がある。また、「すくすく教室」「ばら親子教室」の在園児・卒児が連続した支援を受けられるように関係機関との連携の充実が求められる。小・中学校の巡回相談について、対象児童の実態把握や学校内での支援体制の強化など助言や提案をしていく必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容					平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績			
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。	質的・量的充実	利用児童数 150人(内1歳児21人) 延べ利用児童数 3,376人 電話・面接・メール相談 364件 交流会参加者数 146人 講演会参加者数 71人	早期療育を必要とする児童はほぼ横ばいであり、それに合わせた対応が見込まれる。1歳児の連続した支援を行うこと、また、年途中から利用され私立幼稚園へ行かれた児童への継続支援が課題である。	今後も健診後の早期フォローに努め、早期療育が効果的にできるような環境整備を図る。継続支援ができるよう卒児をフォローできる環境を整備し、私立幼稚園との連携を深める。	子育て支援課
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的充実	利用児童数 97人(内併用47人) 延べ利用児童数 4,227人	併用教室のニーズが高く、平成24年度より土曜日と水曜日の併用教室を開設。(定員70人から105人に増)しかし、併用利用の希望者は依然増えており、療育を必要とする利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充をどのようにしていくかが課題である。	併用教室の充実と卒園先の引継ぎなど、各機関や在籍機関との連携の充実を図る。	保育課 (現・子育て支援課)
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介します。	質的充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 245人 整形外科 63人 心理相談 398人	検診の見直し、療育機関との調整により、心理相談を必要とするケースが減少したため、待機が解消し、適切な時期に受診できるようになっている。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
79	言語障害児教育相談【再掲】	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「ことば」コミュニケーションについての心配事や悩み事についての相談を受けている。 相談人数合計122件 のべ相談回数合計1,126回	特に「ことば」の分野は就学前の幼児からトレーニングを行うことで、その後の子どものコミュニケーション能力が向上している。 小学校でも引き続き通級指導教室(ことばの教室)へと連携することができている。 相談者数が大変多くなっており、担当者の負担軽減が課題である。	小学校において、引き続き、相談をスムーズに行っていく。	教育センター
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・巡回相談45校 訪問回数103回 延べ236人観察 ・発達相談 668件、延べ3,324回 ・特別教育相談 相談総件数 年間50回 50件 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校16回	・発達相談件数+3.5%、延べ相談回数+3.9%。 会議時間を大幅短縮した(全体会議の内容精選及び新たにグループ会議を設置し、全体会議の内容の一部を移行した。※グループ会議は少人数で相談の空き時間などを使い実施するため相談に影響しない。)結果、相談件数・のべ回数ともに増加しているにもかかわらず、待ち時間を年間通じて1ヶ月以内にとどめた。 ・巡回相談については通常の訪問回数、観察児童生徒数は減少している。それは、小学校1年生サポート巡回を19校実施し学習や集団生活の基盤となる1年生の早期課題把握と、支援のあり方を実践したからである。	・発達相談について来談者に対するサービス向上(新規申込者のスムーズな相談開始等)に向けて、相談形態を見直す。 ・巡回相談について、ケースの対象児童のよりきめ細やかな実態把握や支援の仕方を専門的に助言するとともに、学校内での支援体制の強化についても助言や提案をしていく。	教育センター

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ②リハビリテーションの充実
---------------------------	-------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

あけぼの学園では、今後、児童発達支援センターの役割を果たすため地域支援体制の整備が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 230日 延べ利用人数 11,287人	年間開所日数は横ばい、利用人数もほぼ前年度同様である。また、子どもへの療育だけでなく保護者向け学習会・懇談会等を実施するなど、保護者支援等の充実も図ってきた。	・今後も各関係機関と連携しながら療育の必要な未就学児の受け入れに努めたい。 ・児童発達支援センターの役割を果たすため、平成26年度実施に向けて、地域支援体制の整備に努める。	保育課 (現:子育て支援課)
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	対象児童数 58人	平成24年度の法改正に伴い、医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができる。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用者が増加している。やってみよう運動会は、参加者数が減少していることから早期に案内を出し、担任を通じて保護者への呼びかけを行う。また、学童保育での障害のある児童の受け入れは、支援のスキルを学ぶ連続講座や生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施したことにより、指導員の知識・技能の向上につながった。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	サービス利用者数（自立支援給付）居宅介護52人、短期入所153人、同行援護2人（地域生活支援事業）移動支援193人、日帰りショートステイ60人	広報等により福祉サービスの周知をした。	今後も利用促進のため、広報等により周知活動を継続していく。	障害福祉課	
79	自立支援・地域生活支援 (障害児通所支援)	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 (児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービスを提供します。)	継続	障害児通所支援利用者数 児童発達支援 494人 医療型児童発達支援 60人 放課後等デイサービス 286人	広報等により障害児通所支援の周知をした。	今後も広報等により周知活動を継続していく。	子育て支援課	
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	「やってみよう運動会」の実施 10月26日(土)に実施 参加児童生徒数 61人 保護者等 71人 教員ボランティア等 113人参加	参加者総数は、平成24年度265名であったのに対し、平成25年度は245名であった。平成23年度より南市民体育館に会場を移し、運営がスムーズにできているが、参加者数が減少しているので増加するよう働きかけていきたい。	早期に市内小・中学校、支援学校に案内を実施し、担任・支援学級担任を通じて保護者に呼びかけを実施する。	学校教育推進課	
80	留守家庭児童会 (現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成26年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生27人、2年生22人、3年生26人、4年生8人、5年生4人、6年生1人、合計88人であった。 障害児の居場所づくりの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は2人増加した。また、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の知識・技能向上に努める。	学童保育課	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

支援学級等に在籍している児童・生徒数は増加している。引き続き、特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費について、利用促進のための周知を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	障害のある子どもの養育に関する手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者717人	前年より110人増	利用促進のための周知に努める。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	申請者(認定者) 656人 (うち学用品等支給対象381人)	前年度比で28人、約4%(うち学用品費支給対象は19人、約5%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。	継続して実施する。	学務課

基本目標 4. 子ども生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援の充実
--------------------------	--------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

子育て支援に携わる職員に養育支援家庭訪問事業を周知し、支援が必要な家庭を事業につなげられるよう連携を密にする必要がある。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることから、対象となる構成メンバーを見直す等の方法により、早急に全小学校区に設置を目指す必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問回数 育児・家事支援 166回 専門的支援 10回	家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。自分から支援を求めることができない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題。	本事業を子育て支援関係業務に携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	子育て中の親からの相談件数(CSW受付件数)1,667件 新たに2小学校区で健康福祉セーフティネットが構築され、平成25年度末開設校区は32小学校区中27小学校区となっている。	新たに2小学校区で構築されたことは評価できるものの、全小学校区での構築を実現するためには、更なる地域への働きかけが必要である。	地域にある各種団体が構成メンバーとなり、健康福祉セーフティネットを構築することが望ましいが、未構築の小学校区にあっては、民生委員・児童委員、地区福祉委員会など、セーフティネットの趣旨に賛同するメンバーだけで構築することも検討する。	福祉政策課
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	中学校14校区、小学校2校に配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校をコーディネートし、児童生徒の学力向上につなげた。相談件数は、のべ1,401人。	各校でのSSWの認知度が高く、より有効に活用された。各校からのニーズが高まり、勤務時間内での対応が困難であった。	関係機関との連携やひとつひとつのケースに深くかかわれるよう、SSWを非常勤嘱託員化し、配置時間と回数を増やすことで、学校・家庭支援の充実を図る。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

虐待に至る前に「こども相談室」で気軽に相談ができることの周知をより一層図る必要がある。また、こども相談室の職員を対象にスキルアップにつながる研修を実施したことにより適切に対応ができた。要保護児童対策地域協議会実務者対象のスキルアップの研修において、それぞれの役割に対する理解を深める内容とする必要がある。要保護児童、要支援児童、特定妊婦も含め早期対応・予防に努める必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
81		子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育てで不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 358件 (終了348件) 再通告 95件 継続(新規を含む)通告 182件	通告数が平成24年度に比べ、1.4倍になっており、虐待に至る前に気軽に相談できることを周知することが必要である。 子育て不安・負担感の高い保護者にこども相談室の存在や子育て支援の情報が行き届いていないと思われる。	広報「いばらき」への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ・ボールペン配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 子育て相談機関や関係機関とより一層の連携を図り、制度の周知に努めるとともに、継続して実施する。	子育て支援課
81		児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	平成25年11月5日、イオン茨木において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 平成25年11月7日、JR茨木駅、阪急茨木市駅において「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」に人権・男女共生課、障害福祉課、高齢福祉課と4課合同で実施。 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(5カ所)、オリジナルシールの作成、公用車にマグネットシート装着の実施。	4課合同での「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民の人権意識の向上を図るきっかけとなった。「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のボールペンを配布して、市民の受け取りがスムーズであった。「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所により周知対象者が変わるので、検討を行う必要がある。	4課合同での「虐待啓発キャンペーン」の実施方法や人権意識の向上につながる啓発方法など、より良い方法を検討していく。 より多くの子育て中の親に周知できるよう「オレンジリボンキャンペーン」の実施場所として、駅頭に加え商業スペースでの開催を行う。 関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。	子育て支援課
82		要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規担当者会議 12回 担当者会議(全ケース検討) 3回×3日 実務者研修 1回 所属機関職員研修2回(1回目73人出席、2回目50人出席) 民生委員研修3回(343人出席) ケース会議 59回	関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努めた。 スーパーバイザー(SV)研修を導入したことにより、こども相談室の職員スキルアップにつながることも、困難なケースへの助言も得ることができ適切に対応ができた。 要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求める必要がある。 児童虐待防止総括担当員の配置は非常に有効であり、スムーズな学校との連携が行えた。	継続して実施する。 元子ども家庭センター所長・弁護士・精神科医によるSV研修に加え、より多様な助言・指導を受けるため、平成25年度に大阪府のSV研修を受けた社会福祉士を新たに講師として加える。 関係機関とのスムーズな連携を図るため、現状に応じた研修に取り組む。 要保護児童、要支援児童・特定妊婦も含め早期対応・予防にも力を入れる。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ②家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

改訂した児童虐待対応マニュアルが各所属機関で有効に活用されるよう説明・研修が必要となる。また、乳幼児健診時に遊びの指導を通じて不適切な関わりを早期発見することで、虐待予防に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	家庭訪問 310件 所属機関訪問 130件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童虐待対応マニュアルの改正(関係機関用)	所属機関での子どもの見守りは、非常に有効で必須であるため、その指針となるマニュアルの活用が必要である。 所属のない在宅ケースにおいては、定期的な家庭訪問を実施し、安全確認および相談・支援への導入につながるきっかけとなった。	継続して実施する。 改訂されたマニュアルを有効に活用するため、各所属機関を訪問し説明・研修を行う。 各所属機関を訪問することで、共通認識を高めよりスムーズな連携を図る。	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問【再掲】	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問回数 育児・家事支援 166回 専門的支援 10回	家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。自分から支援を求められない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題。	本事業を子育て支援関係業務に携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,687人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,645人	特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
--------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

授乳室などの整備ニーズの高い駅への設置を進めるなど、引き続き、子ども連れで外出しやすい環境の整備を図る必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
83	歩道・道路の整備		通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全性確保を行った。(工事3件) また、高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。(工事2件)	歩道を整備することで歩道分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては歩道整備事業に対する近隣住民からの理解と協力が得られない場合がある。	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については、路側帯のカラー舗装化などの安全対策に努める。	道路交通課
83	子育てに配慮した公共施設の整備		ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。	量的充実	未実施	—	整備ニーズの高い駅への設置について検討する。	こども政策課
83	不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導		一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。	継続	大阪府福祉のまちづくり条例により、用途・規模に応じて必要な設備の設置が義務付けられており、確認申請時に審査をする。	平成21年度の府条例改正により、用途・規模に応じた設備の設置が義務付けられたことから、一層の整備推進を図っている。	継続して実施する。	審査指導課
83	公園等遊び場の整備【再掲】		身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的充実	公園等の整備 : 11カ所 児童遊園の整備 : 8カ所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。 非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ②交通安全対策の推進
--------------------------	---------------------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

事故の総数は減少傾向にあるが、自転車に関係する事故件数が依然増加していることから、小学生への自転車実技指導、高校生の自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革が必要である。また、中学生には交通安全教室の実施に向け関係者と協議をすすめる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
84	交通安全啓発・指導		交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗用時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。	質的充実	【交通安全教室等の開催状況】 保育所・保育園(39カ所・4,803人) 幼稚園(21カ所・3,737人) 小学校(32カ所・16,581人) 高齢者施設ほか(12カ所・1,037人) 自転車通学運転免許証制度(高校1カ所・244人)	事故の総数は減少傾向にあるが、自転車に関係する事故件数が依然増加している。	小学生への自転車実技指導の実施校を増やすとともに、中学生への交通安全教室の実施に向け関係者と協議をしていく。また、高校生の事故も多いことから高校生自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。	道路交通課	

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ③子どもを犯罪から守るための活動の推進
--------------------------	---------------------------------------	---------------------------

「施策の方向」の評価

小学校区に配置している、子どもの安全見守り隊ボランティアの高齢化により人員の確保が困難になっていることから、様々な世代の方が多様な方法で関わってもらえる仕組みの検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
84	登下校の見守り活動への支援		小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。	継続	一目で隊員とわかるようにジャンパーや帽子等を購入するための「子どもの安全見守り隊交付金」を全小学校に支給した。32小学校1818人のボランティアの協力により、登下校の安全が守られた。	ボランティアの方が高齢化したことにより、人員の確保が困難になっている。ボランティア構成員の人数が減少した地域もあった。	ボランティアの高齢化に対応するため、出勤途上に協力いただく等、様々な世代の方が様々な方法で積極的に参加していただけるよう工夫する必要がある。	学校教育推進課	
84	青少年を取り巻く環境の整備【再掲】		青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:9回、252人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	青少年指導員を中心に各取組を実施することで、青少年を取り巻く社会環境浄化の一助となった。	継続して、取り組みを進める。	青少年課	
84	防犯に関する広報・啓発【再掲】		子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(2カ所)	小学校区内の子どもの安全に関わる団体が、地域安全センターに参画し連携することで、地域防犯力の向上が図られた。	犯罪の発生抑止を促進し、安全で安心な都市の実現を図るため、防犯カメラ設置事業補助金の補助対象を駐車場から自治会へ変更する。	危機管理課	

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (2)子育て家庭への経済的支援の推進	施策の方向 ① 各種支援制度の充実
--------------------------	-------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

乳幼児医療費の助成については、こども医療費に名称を変更し、対象者を平成25年7月から小学6年生までに拡大した。今後、各種制度について制度の周知を図るとともに、国府に対する制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減への取組を推進していく必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
85		子どもに関する手当【再掲】	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	≪児童手当≫ 平成26年2月時点対象児童数 41,088人 ≪児童扶養手当≫ 平成26年3月末時点受給者数 2,191人	≪児童手当≫ 受給対象児童数は、対前年度比で1.3%減少した。 ≪児童扶養手当≫ 受給者数は、対前年度比で3.5%減少した。	国の動向に注目し、制度の周知を図る。	こども政策課
85		乳幼児医療費(現:こども医療費)の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。	継続	6月まで:小学校3年生年度末までの入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 7月から:対象年齢を小学校6年生年度末までに拡大した。 助成件数 入院 5,712件 外来 381,032件	助成件数は対前年度比で入院が6.3%増加し、通院が9.6%増加した。通院増の理由は平成25年7月から対象年齢を拡大したためである。	助成対象の拡大を検討する。	こども政策課
85		ひとり親家庭の医療費の助成【再掲】	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 平成25年11月から入院時食事療養費の助成を廃止した。 助成件数 養育者 29,665件 児童 31,513件	支給件数は対前年度比で養育者が1.6%減少し、児童が3.5%減少した。	制度の周知を図る。	こども政策課
85		母子家庭への福祉資金の貸付【再掲】	母子家庭の経済的自立と生活の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 23件、就学支度資金 12件、生活資金 0件、技能習得資金 2件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	平成26年10月から父子家庭も対象となることも含め、一層の制度の周知・普及に努める。	子育て支援課 (現:こども政策課)
85		資格取得・技能習得のための支援【再掲】	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	・自立支援教育訓練給付金 支給件数 0件 ・高等技能訓練促進費 支給件数 22件(母子22件・父子0件)	前年比、自立支援教育訓練給付金は1件減、高等技能訓練促進費は9件増となっている。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	平成25年度から父子家庭が対象となったことから、より一層の制度の周知・普及に努める。	子育て支援課 (現:こども政策課)
85		入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。	継続	入所者数 9人	前年比、3件増加した。関係課との連携等、適正に対応できた。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成25年度の取り組みと実績	平成25年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
85	特別割引制度の周知【再掲】	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 472件 万博公園内施設割引証交付件数 22件	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行ったため、前年比JR29件増加、万博10件増加した。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
85	障害児の養育に関する手当【再掲】	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者717人	前年より110人増	利用促進のための周知に努める。	障害福祉課
85	就園助成【再掲】	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,253人、215,876,100円 私立幼稚園等在籍児保護者補助金 2,911人、188,958,640円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 39人 1,076,100円 5歳児 31人 743,300円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で83人増加、私立幼稚園等在籍児保護者補助金の支給人数は83人減少、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で9人の増加、5歳児で3人の減少となっている。	子ども・子育て支援新制度の実施により、施設型給付へ移行する私立幼稚園の動向を見ながら、補助金の内容を見直していく。	保育課 (現:保育幼稚園課)
85	就学援助費【再掲】	小・中学校に通学している家庭のうち、学校での学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に対して、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,180人	前年度比で201人、約5%減少した。	平成26年度より、第1回支給時期を1か月早めて実施する。	学務課
85	児童・生徒通学費補助【再掲】	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に通学費を補助します。	継続	補助金交付者 35人	前年度比で8人、約19%減少した。その理由は、対象小学校の卒業生数が入学者数を上回ったためである。	継続して実施する。	学務課
85	支援学級等就学奨励費【再掲】	支援学級等に在籍している保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 656人 (うち学用品等支給対象381人)	前年度比で28人、約4%(うち学用品費支給対象は19人、約5%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。	継続して実施する。	学務課

平成26年度目標事業量と進捗状況

事業名	内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値 (平成26年度)
通常保育事業	通常保育事業は、保護者が日中就労等のため保育できない児童を認可保育所で保育する事業。(人数は、弾力化後の入所児童数)	保育課 (現:保育幼稚園課)	4,407人	4,443人	4,583人	4,684人	4,974人
延長保育事業	認可保育所において、通常保育(11時間)の前後に時間を延長して保育を行う事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	38か所	38か所	40か所	43か所	44か所
休日保育事業	日曜日・祝日に保護者が就労等のために日中保育できない児童を認可保育所で保育する事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
ショートステイ事業	保護者が病気になった場合等に、児童福祉施設において短期間(1週間程度)児童を預かる事業。	子育て支援課	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
トワイライトステイ事業	就労等の都合により保護者の帰宅が常に夜間になる場合や休日勤務の場合等に、児童福祉施設等において一時的に児童を預かり、夕食や入浴の世話をを行う事業。	子育て支援課	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
留守家庭児童会(現:学童保育)事業	就労等のため保護者が日中家庭にいない小学生(主に低学年)に対し、授業の終了後に専用施設、小学校施設等を利用して、適切な遊びと生活の場を与える事業。	学童保育課	30か所 1,886人	30か所 1,886人	30か所 1,886人	30か所 1,886人	30か所 1,886人
放課後子ども教室	小学校の放課後や週末に余裕教室等を活用し、地域の大人がボランティアとして参画し、子どもが学習やスポーツ・文化活動・地域住民との交流を行う事業。	青少年課	32か所	32か所	32か所	32か所	32か所

平成26年度目標事業量と進捗状況

事業名	内容	担当課	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値 (平成26年度)
病児・病後児保育事業 (病児対応型)	病院等において、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至らない児童を一時的に保育する事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所
病児・病後児保育事業 (病後児対応型)	保育所等において、病気の回復期の児童を一時的に保育する事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型)	保育中に体調不良となった児童を保育所において、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を図る事業。	保育課 (現:保育幼稚園課)	32か所	32か所	33か所	34か所	34か所
一時預かり(一時保育) 事業	ふだん家庭において児童を保育している保護者の急用や育児疲れの解消等を目的に、認可保育所等で児童を保育する事業。	子育て支援課 保育課 (現:保育幼稚園課)	23か所	22か所	25か所	26か所	35か所
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての支援を受けたい人と協力をしたい人が会員登録し、保育所までの送迎や保育所終了後の保育や、外出時の一時預かりや子育てを支援する事業。	子育て支援課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
地域子育て支援拠点事業 (センター型)	就学前児童(主に3歳未満児)をもつ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供するほか、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業。	子育て支援課	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)	就学前児童(主に3歳未満児)をもつ保護者に対して保護者同士の交流の場を提供し、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行う事業。	子育て支援課	12か所	12か所	12か所	12か所	15か所

※ 各年度 4月1日現在